

平成21年（2009年）紀北町12月定例会会議録

第 1 号

招集年月日 平成21年12月8日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成21年12月8日（火）

応 招 議 員

2番	中村健之	3番	近澤チヅル
4番	家崎仁行	5番	川端龍雄
6番	北村博司	7番	玉津 充
10番	岩見雅夫	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

1番	東 篤布	9番	平野倅規
----	------	----	------

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿
監 査 委 員	井上 寛		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

22番 世古勝彦	2番 中村健之
----------	---------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

なお、9番 平野倅規君から、療養のため本定例会中における欠席届が提出されております。また、1番 東篤布君から体調不良のため、本日欠席するとの連絡を受けております。ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、ただいまから平成21年12月紀北町議会定例会を開会いたします。

会期日程並びに議事日程につきましては、お手元に配布されたとおりであります。

なお、今期定例会において、議会放送番組収録のため、ZTV及び企画課職員による撮影、並びに報道関係者の撮影等を許可することといたします。

それでは、会期日程並びに議事日程を議会事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

中野直文議会事務局長

平成21年12月紀北町議会定例会会期日程表

日程、月日、曜日、開議時間、区分、摘要の順に朗読させていただきます。

第1日、12月8日、火曜日、9時30分、本会議、開会、人事案件上程、説明、質疑、討論採決、議案上程、説明、質疑、委員会付託、なお一般質問の受付は午前8時30分からでございます。

第2日、12月9日、水曜日、休会、常任委員会の開催。一般質問の受付締切りが第2日目の正午までとなります。

第3日、12月10日、木曜日、休会、常任委員会。

第4日、12月11日、金曜日、休会、常任委員会。

第5日、12月12日、第6日、12月13日は休日でございます。

第7日、12月14日、月曜日、休会。

第8日、12月15日、火曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第9日、12月16日、水曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第10日、12月17日、木曜日、9時30分、本会議、一般質問。

第11日、12月18日、金曜日、9時30分、本会議、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会となります。

続きまして、平成21年12月紀北町議会定例会議事日程（第1号）

平成21年12月8日（火曜日）9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 町政運営の基本方針
- 第6 議案第55号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第7 議案第56号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第8 議案第57号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第9 議案第58号 紀北町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第59号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第60号 町道古里江の浦線等道路改良工事請負変更契約の締結について
- 第12 議案第61号 紀北広域連合規約の変更に関する協議について
- 第13 議案第62号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第3号）
- 第14 議案第63号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第64号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第65号 平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第66号 平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第18 請願・陳情案件

以上でございます。

北村博司議長

これより本日の会議を開きます。

日程第 1

北村博司議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

22番 世古 勝彦君

2 番 中村 健之君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

北村博司議長

次に日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日12月8日から12月18日までの11日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日、12月8日から12月18日までの11日間とすることに決定しました。

日程第 3

北村博司議長

次に日程第 3 諸般の報告を行います。

去る12月3日に議会運営委員会が開催され、12月定例会にかかる運営等について協議が行われました。その確認事項等についてご報告を申し上げます。

まず、定例会において提案され受理した案件は、議案第55号から第66号までの12件請願・陳情が6件で、合計18件となっております。

なお、予定される追加議案であります。ダム・発電関係市町村全国協議会及び同三重県支部から「電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書」の提出依頼がきており、総務財政常任委員会にその意見書案の提出について協議をお願いいたしたいと思っております。関係書類は各議員の棚に配布させていただきました。意見書案が提出された場合には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

また、最終日には、9月定例会において継続審査となっております平成20年度の各会計の決算認定の案件が加わることとなりますので、最終日には決算書等をご持参くださるようお願いいたします。

次に、一般質問についてでありますけれども、通告書の受付は、本日午前8時30分から受付を開始し、締め切りは明日の正午までといたします。日程につきましては3日間を予定いたしておりますが、通告書を締め切った時点で、一般質問の日程を調整させていただくこととなります。通告書の締め切り時間には十分にご注意をお願いいたします。

次に、議会運営委員会の確認事項として、会議への出欠、会議中の携帯電話使用、服装など、議員の義務について議会運営委員長から全議員に対し、再認識の意味で通知をいたしております。今後においては、それらの義務について十分気を付けていただきたいと思います。

次に、組合議会の開催であります。荷坂やすらぎ苑組合議会は12月22日、火曜日、午後3時から開きます。三重紀北消防組合議会は12月24日、木曜日、午前10時から、また紀北広域連合議会は同じく24日の午後1時30分から開催の予定であります。組合議員におかれましては、出席賜りますようお願い申し上げます。

次に、選挙管理委員会についてであります。選挙管理委員会委員4人、同補充員4人に対し、文書でもって当選の告知を行ったところ、全員から承諾書が提出されたことにより、委員として確定いたしております。直ちに、選挙管理委員会が開かれ、委員会での互選の結果、委員長に喜多次男氏、職務代理者に赤阪兼治氏が就任されましたので、ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件等の説明のため、あらかじめ出席を求めましたところ、尾上町長はじめ、関係各課長等の出席がございましたので、ご報告申し上げます。

次に、条例委員等の選出については、12月16日に開発公社理事会の開催が予定されておりますので、早急に開発公社理事の選任が必要であります。本日の会議終了後、議員懇談会を開催いたしますので、ご了承をお願いいたします。

次に、年末年始における行事予定でありますけれども、12月19日から28日までの10日間、紀北町「年末きいながしま港市」が、長島港の前浜埠頭で開かれます。回を重ねるごとに来場客が増えており、本年も10万人以上の集客を目標といたしております。この成功をさせるためにも、町も一丸となって取り組む姿勢だということでもあります。議員におかれましても、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、新年1月4日ですけれども、月曜日、午前10時から海山区相賀の多目的広場で消防出初式が挙行されます。また、同月11日、月曜日、午前10時30分から海山公民館で成人式が開かれますので、皆様のご出席をお願い申し上げます。

最後に、常任委員会の開催でありますけれども、9日から11日までの3日間で、各常任委員会の開催を予定いたしております。開催日については各委員長において調整を行っていただき、本日の会議の終わりに報告させていただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4

北村博司議長

次に日程第4 行政報告について、町長からお申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

本日は、定例会の開催要請をさせていただきましたところ、多数のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早速ではございますが、本議会定例会にあたりまして、2点の行政報告をさせていただきます。

まず、1点目は、国土交通省からの町有地の借り入れ申し込みについてであります。去る、12月4日に、国土交通省紀勢国道事務所熊野尾鷲道路出張所長から、近畿自動車道紀勢線の工事車両通行及び盛土材の仮置場として、海山区船津の海山不燃物処理場隣接地の町有地をお借りしたいとの申し入れがございました。

この土地は、平成16年に旧海山町が最終処分場建設候補地として1万3,840㎡を取得したところではありますが、今回、その内の約8,255㎡を国土交通省に使用許可するものであります。今回の措置は、近畿自動車道紀勢線工事を円滑に推進させていくために、町として協力していくものであります。

なお、使用期間は、平成21年12月14日から平成23年3月31日までといたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、ふるさと寄附金について、ご報告をさせていただきます。

本年10月に、紀伊長島区ご出身で、現在、神奈川県に在住の岩崎幸雄様より、本年も「ふるさと寄附」の申し出があり、寄附金100万円をいただきました。ご寄附に対して心より感謝申し上げますとともに、その趣旨に沿い、今後、有効に活用させていただきたいと存じますので、ここにご報告を申し上げます。

以上の2点をご報告いたしまして、12月定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。

北村博司議長

以上で行政報告を終わります。

日程第5

北村博司議長

次に、日程第5 町政運営の基本方針について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

平成21年12月紀北町議会定例会の開会にあたり、まずは、去る12月1日に開催されました第4回臨時会において、議長並びに副議長の選挙が行われ、議長に北村博司議員、副議長に島本昌幸議員が就任され、ここに新しい議会組織が発足いたしましたことに対し、深く敬意を表します。

さて、私も多くの町民の皆様のご支援を賜り、紀北町の町長として大役を務めさせていただくことになりました。責任の重さを痛感するとともに、新しいまちづくりに向け、さらなる情熱が湧いております。就任後初めての議会定例会でございますので、この機会に、私の今後の町政運営の基本方針を述べさせていただきます。

紀北町は2町が合併し4年が経過いたしました。しかし、行政上の合併を果たしたとはいえ、町民の皆様の意識も含め、本当の意味での一つの紀北町をつくり上げていくのはこれからだと考えております。

そこで、「自然の鼓動を聞き みなが集い、にぎわう やすらぎのあるまち」という将来像をめざし、「一体感のあるまちづくり」を行っていくため、「すべては住民目線で」「すべては住民とともに」を基本姿勢として全力を尽くしてまいります。

それにはまず行政自身が、これまでの先例や慣例主義の概念から転換し、時代の変化や状況にあわせて、自ら変わることが大切であると考えております。そのため私は、「変革」を基本テーマの一つに掲げております。

また紀北町は、一つの町としての独自性や自己認識を確立しながら、合併でその規模は大きくなりましたが、生活圏はまだまだ合併前の町単位に存続しており、本町全体にバランスよくサービスを提供していこうとすると、当然に過不足が生じやすくなってまいります。そのようなことがないよう、地元でできることは地元で、地域全体でまとめてやるべきことは町がやるという地域内分権も進めてまいりたいと考えております。

そのためには、私は、「協働」をもう一つの基本テーマにも掲げております。

さて、私は就任後、各課と精力的なヒアリングを行い、主要事業の進捗状況をはじめ、町政の現状把握と課題の整理に全力を注いでまいりました。その結果、これまで数々の事業が進められてはおりますが、それでも、本庁舎移転問題、学校の耐震化、損害賠償等請求事件をはじめ、子育て、教育、福祉、防災対策、町内産業の活性化など町民の皆様の生活を各分野にわたって、取り組まなければならない課題が多く残されていることを改めて痛感いたしました。

これら諸課題を一つずつ解決し、元気なまち・住み良いまちづくりをめざしていくために

は、町民の皆様が、何を望み、何を必要としているのか、町民の皆様と同じ目線に立って、共に考え、話し合い町政に反映していかなければなりません。

そこで私は、可能な限り現場に出向き、自分の目で見、直接町民の皆さんの声を聞くとともに、議会の皆様とも真摯な議論を重ね、職員の先頭に立って、4年間の町政運営に全力を注いでいきたいと考えております。町民の皆さんの暮らしに対する満足度を向上させていくためには、合併により広がった地域の隅々にまで生活に直結するサービスを充実させていかなければなりません。

そのためにも、町民の皆様が生活していくうえで必要と感じられることに応じて、政策の優先順位付けを行っていくことが必要であります。それぞれの地域住民の皆さんの生活にとって緊急性の高いもの、必要性の高いものといった観点から施策を実施してまいりたいと考えております。

また私は、町政運営においては、住民の皆様から信頼される公平・公正な町政が必要だと考えております。職員の皆さんに対し、町民の皆様の信頼こそ町政運営の基本であるということ肝に銘じていただき、高い倫理感と使命感を常に持ち続けながら職務に励んでいただきたいと考えております。このことにより、議会及び町民の皆様と信頼しあう関係をつくりながら、公平で公正な行政を推進してまいりたいと思っております。

そして、合併により広がった本町においては、今まで以上に町民の目線、立場に立った行政を心がけなければなりません。このことを職員一同に徹底して、町民サービスの向上に向け、さらなる努力をしてまいります。

また、今後は公的なサービスをすべて行政が担うことには限界があることから、本格的な「町民協働」を目指さなければなりません。NPO、ボランティア団体、ボランティア意識を持つ町民の皆様など、行政以外の主体にも積極的に参加をしてもらう仕組みを構築してまいります。

それでは、これまで述べてきました町政への取り組む姿勢を踏まえ、私の公約に基づき、次の六つの分野ごとに推進すべき主な政策の方向性について、述べさせていただきたいと思います。なお短期的に実現可能なもの、中・長期的に時間を要するものなどがありますが、確実に政策に反映していきたいと考えております。

基本政策の1点目は、「子どもの声が聞こえる町」であります。

これは単に、子どもの元気な声が聞こえる町ということではなく、「子どもを育てていく上で、何が必要なのか」、との声が聞こえるという意味でもあります。まず子育て支援につ

いてであります。共働きの家庭でも安心して子育てができる環境を整えるためには、地域全体で子どもたちを支える仕組みづくりが必要であります。

そこで、地域の方々の協力を得て学童保育など子どもの放課後対策をしっかりと行うことで、子どもを健やかに安心して生み育てられるような環境の整備と支援対策を進めてまいります。

また、成長期の子どもたちにとって、スポーツや文化に親しむ習慣や意欲を育成することは重要であることから、積極的に進めてまいりたいと考えております。

教育環境の充実についても、子どもたちにきちんとした学力を身につけさせ、将来の紀北町を担う人材を育てていくことは地域づくりにとって大事なことです。

そこで、家庭、学校、地域のそれぞれが果たすべき役割をしっかりと位置づけ、お互いに連携を取りながら、地域総ぐるみで人づくりを進めてまいります。

また、子どもたちの笑顔と先生の元気があふれる学校づくりを目指し、学校教育にも積極的な支援をしてまいります。

基本政策の2点目は、「高齢者がいきいきと暮らせる町」であります。

高齢者福祉や障がい者福祉などの充実努めることにより、日常生活を安心・快適に過ごすことのできる町をめざしていきたいと考えております。

まず、健康寿命の延伸に対する支援についてであります。健康長寿を実現することは、町民一人ひとりが主体的に取り組む課題であると同時に、地域全体としても支援していくことが不可欠であります。

そこで、町民の皆さんがいきいきと健康で暮らせるよう、「自分の健康は自分で守る」という考え方のもと、健康体操や健康ウォーキングなどの町ぐるみの健康増進運動とともに、生活習慣病予防対策としての特定健診・特定保健指導の実施や、各種がん検診等による疾病の早期発見に努めるなど、総合的な予防対策に取り組んでまいります。

高齢者のニーズに対応した施策についてであります。急速な人口の高齢化と核家族化が進行する中、介護サービスの充実や高齢者がいきいきと暮らせる社会環境の整備が必要となってきています。

そこで、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、健康づくり支援などの充実を図ってまいりますとともに、高齢者が自らの優れた知識と経験を生かし、活躍できる環境を整備してまいります。

障がい者のニーズに対応した施策についてであります。障がい者を支える地域社会づくりをめざしていきたいと考えておりますことから、障がい者の方々の自立支援や社会参加の

促進に向けた取り組みを推進してまいります。

基本政策の3点目は、「安全で安心して住める町」であります。

自然災害に限らず、いつ、どのような「危機」が押し寄せてくるかわからない時代であります。このような危機発生時に迅速かつ的確に対処し、町民の皆様の安全安心を確保することが行政としての最重要課題であることから、危機管理に対する意識の向上を目指していきたくと考えております。

まず、学校施設の耐震化についてであります。昭和56年以前に建築された現行の新耐震基準に適合していない建築物については、国の有利な制度を活用しながら既存建物の耐震性向上に向けた改修の促進に努めてまいります。

防災・減災対策の強化についてであります。近い将来予想される東南海・南海地震や台風、豪雨などによる自然災害など、これらの対策については、一時も気を緩めることなく、先見性を持って、粘り強く推進していかねばならない重要課題であります。

そこで、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町を実現していくために、万一の災害に備え、防災関係機関、自主防災組織及び災害協定を締結している民間事業者等と、更なる訓練や研修会等を実施し、災害への対応能力を高めていくとともに、ハード面においても安全・安心の確保の観点から整備を進めてまいりたいと考えております。

地域社会の連帯性の回復についてであります。地域社会の安全と安心を守るためには、地域が共に支えあうことが必要であり、また町民の皆さんが主体的に取り組んでいただくことも大切であることから、地域住民の自主活動の支援を基調とした取り組みを進めてまいります。

基本政策の4点目は、「話し合い、議論のできる町」であります。

行政を執行するにあたっては、住民目線で検証し、住民の立場に立った、施策を行っていく必要があると考えております。町民の皆さんと役場の距離を縮める一方、役場内部においても私自身と職員が、相互に理解し合い、日常業務を遂行し、意識改革等についての議論を行っていきたくと考えております。

まず少人数による「くるまぎ会議」の実施についてであります。さまざまな現実を日々実感している町民の皆さんの意見や願いが、町政に反映される仕組みづくりが必要であると考えております。そのために町民の皆さんが意見を述べる機会を確保し、政策に反映させる仕組みづくりを行ってまいります。

改善・変革提案制度の構築についてであります。職場から事務事業の改善・変革を提案

することは、効率的・効果的な行政運営につながるだけでなく、現場の人材育成にもつながります。そこで、職場単位で改善・変革運動に取り組むとともに、職員の多彩な発想を引き出し、自主性や資質の向上を図るために、職員が改善意見などを提案できるような仕組みづくりを行ってまいります。

基本政策の5点目は、「行政が汗を流し、信頼される町」であります。

私は、役場で働いている職員全員がこぞって知恵を出し、汗を流せば、町民の皆様のために大きな力となって、大きな仕事ができると考えております。その感性と思考と行動が、町民の皆さんと役場との絆をどんどんと太くし、揺るぎない信頼関係を形成していくものと思っております。

まず公共サービス業としての自覚と実践についてであります。役場は、紀北町最大の「総合サービス商社」であります。町民の皆様は「株主」であると同時に「顧客」でもあります。役場がより良い住民サービスを提供していくためには、役場のあり方や役割もまた従前と同じで良いということでは決してなく、自ら変革していかなければならないと強く認識をいたしております。

そこで、私を含め職員の本分は、「町民の皆様への奉仕者として全力で働くことにある」ということを強く自覚させ、町民の皆様へのサービスやマナーの向上に努めてまいります。

さらなる行財政改革についてであります。持続可能な財政基盤の確立や、夢と希望のもてる町づくりを進めるためには、あらゆる無駄を省きながらコスト削減を行う一方、生み出された財源で、未来への投資も積極的に行うべきだと考えております。

そこで、すべての事業をゼロベースで検証し、町民生活に本当に必要な事業を優先して展開していくなど、財政の健全化に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

また住民目線に立った改善・変革を進めるため、住民の皆様が利用しやすい役場サービス環境の整備についても検討してまいりたいと考えております。

職員の意識改革と能力開発についてであります。行政サービスを向上させていくためには、職員の意識改革が必要不可欠となってまいります。そこで、徹底した研修と積極的な人材の登用により次代を担う職員を育て、職員のやる気を喚起してまいります。

損害賠償等請求事件への対策チームの設置についてであります。私はこの損害賠償等請求事件は、紀北町にとって最重要課題であると認識いたしておりますことから、役場内で勉強会やチームを設置するとともに、訴訟代理人の方々とも十分協議を重ねながら、勝訴に向け最善を尽くしてまいりたいと考えております。

基本政策の6点目は「健康・豊かさ・仲間を実感できる町」であります。

今、町民の皆さんが町政に求めているものは、将来にわたっての安心感であり、安心して暮らせる生活ではないかと思っております。そこで私は、めざすべき紀北町像として、町民生活や地域社会が質の面で充実し、精神的な満足が得られる「健康・豊かさ・仲間を実感できる町」をめざしていきたいと考えております。

まず各種産業の振興についてであります。産業の振興は、地域に活力をもたらし、町民皆さんの願いである働く場の確保につながるものであります。各種産業を振興させるためには、これまでの農林水産業（1次）、加工（2次）と販売（3次）を加えることで、農林水産物の付加価値が高まるなど、地域産業の活性化が図られるものと考えております。

そこで、1次、2次、3次産業を連携させた「6次産業」の確立を図るため、関係団体や民間企業との連携強化による取り組みの検討を行っていきたいと考えております。また、私自ら先頭に立って積極的にトップセールスを進めてまいりたいと思っております。

さて、紀北町には豊かで美しい自然が存在しています。この自然環境を後世に守り伝えていくことは、我々の使命でもあることから、機会あるごとに周知啓発を図り意識の向上に努めていくとともに、住民一人ひとりが環境に負荷を与えない生活に転換していくために、ごみの減量化や資源の再利用、水質汚濁など環境保全に関する対策を講じていきたいと考えております。

さらに、紀北町にはこの豊かで美しい自然とともに、美味しい食、個性ある歴史、文化など、多様で魅力的な資源が存在しています。これらの資源を活かしていくためにも、集客交流産業の育成や自然を活かした交流空間づくりに取り組んでいく必要があります。これまで埋もれていた資源の活用や組合せなどにより、新たな魅力ある付加価値づくりを行ってまいりたいと考えております。

また、近畿自動車道紀勢線の南進は、紀北町が未来に向けて大きく飛躍できるチャンスでもあることから、都市部などから紀北町においでいただけるよう、農林水産業の体験を含めた多様な地域資源を活用した観光戦略を推進していきたいと考えております。

町民活動やNPOへの支援についてであります。町民の皆さん自身が、地域のさまざまな社会的活動や公共サービスの担い手として力を発揮できるように、また、町民の皆さんの力が大きく育っていくよう、町民の皆さんやNPO自らが行う自主的な活動や意欲のある取り組みに対して必要な支援を行う仕組みづくりに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進についてであります。地域の人々が持つ

豊富な知識やノウハウなどを活用し、地域と連携した町づくりを通して、芸術、文化、スポーツの振興を図ってまいります。

さらに、文化、芸術、郷土芸能、スポーツなどの既存の活動については、各地域での活動にとどまらず、その範囲を面的に広め、交流し合うことを進めてまいります。

以上、6つの分野における基本政策について述べてきましたが、具体的な施策の実施につきましては、今後の平成22年度当初予算編成などを通じまして、改めてご審議をお願い申し上げたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

私自身は今後の方針として、上杉鷹山公の姿勢を模範としてまいります。徹底した行財政改革と産業振興により米沢藩を立て直し、何よりも教育を大事にし、人材の育成に努めた鷹山公の施政は、そのまま今後の紀北町政の理想と考え、その精神を生かしてまいります。

結びに「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」という鷹山公の精神で全力を尽くすことをお誓い申し上げ、私の今後の町政運営の基本方針とさせていただきます。どうもありがとうございます。

北村博司議長

以上で、町政運営の基本方針を終わります。

日程第6～日程第8

北村博司議長

お諮りします。

日程第6から日程第8までの3件につきましては、人事案件であるため、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本会議での審議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、人事案件3件につきましては、委員会の付託を省略し、直ちに本会議で審議することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第6から日程第8までの3件につきましては、提案者から提案説明を求めるにあたり、一括して説明を求めることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、人事案件3件につきましては、一括して提案説明を求めることに決定いたしました。

それでは、提案者から一括して提案説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、本日、本議会定例会に上程いたしました人事案件につきましては、提案理由をご説明申し上げます。

議案第55号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。前監査委員の佐野耕造氏が本月7日をもって任期満了となりましたので、後任として海山区小浦306番地の2、井上寛氏を紀北町監査委員として選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

佐野耕造氏におかれましては、紀北町合併に伴い平成17年12月8日に就任されて以来4年間、本町の監査委員として常に法令等に従い、自らの判断と責任において誠実かつ厳正に、その職務を遂行していただき、特に収納事務におきましては、実務経験をもとに町民の方々の公平性の観点から、そのあり方をご指導賜り、厚く御礼を申し上げます。

後任の井上寛氏におかれましては、人格が高潔で、金融機関をはじめ民間の会社、自治会等における豊富な経験を有し、財務管理や事業の経営管理等に精通された、優れた識見を有することから適任であると判断したものであります。

議案第56号及び議案第57号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての2議案であります。本年11月10日をもって、教育委員会の喜多健前教育委員長と小倉肇前教育長が辞任されましたので、後任として議案第56号で海山区島勝浦255番地、大和秀昭氏、議案第57号では紀伊長島区東長島2314番地安部正美氏の両氏を、紀北町教育委員会委員に任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。

喜多健氏におかれては、平成13年4月に旧海山町教育委員会教育長に就任し、合併後は、

紀北町教育委員会委員長として通算で約8年6カ月、また、小倉肇氏におかれましては、平成9年4月旧紀伊長島町教育委員会教育長に就任し、合併後は、紀北町教育委員会教育長として通算で約12年6カ月、両氏ともに長きにわたりその職務を全うされ、多大なるご尽力を賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

後任の大和秀昭氏、安部正美氏の両氏におかれましても、人格が高潔で、教育、学術及び文化に精通され、優れた識見を有することから適任であると判断したものであります。

以上、人事案件は3件であります。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

以上で、議案の提案説明を終わります。

日程第6 議案第55号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第6 議案第55号につきましては、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

挙手全員です。

したがって、議案第55号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

北村博司議長

次に、日程第7 議案第56号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第7 議案第56号につきましては、原案のとおり同意することに賛成の方は举手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

举手全員であります。

したがって、議案第56号につきましては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

北村博司議長

日程第8 議案第57号 紀北町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

日程第8 議案第57号につきましては、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

北村博司議長

挙手全員と認めます。

したがって、議案第57号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

北村博司議長

ただいま監査委員に選任同意をいただきました、井上寛氏が本庁舎内に控えておられると
いうことであります。

お諮りします。

引き続き議題に入る前に、ここで代表監査委員に議場への出席を認め、直ちに就任の挨拶
をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、直ちに代表監査委員就任のご挨拶をいただくことに決定いたします。

北村博司議長

それでは、準備のため10時30分まで休憩いたします。

(午前 10時 15分)

北村博司議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 30分)

北村博司議長

ここで、監査委員に就任されました井上寛氏より、ご挨拶がありますので、発言を許します。

井上寛監査委員

さきほど議員の皆様にご同意をいただき、この度、佐野耕造氏のあとを受け、監査委員に就任することになりました井上寛でございます。私はこれまで直接行政に携わった経験はございませんが、日々激変する社会状況等を報道で拝見しておりますと、国のみではなく、地方行政にとっても大変厳しい時代を迎えていることをうかがい知ることができます。

このような状況下で、私が紀北町の監査委員に就任させていただきましたことは、責任の重大さを痛感しているところでございます。中村監査委員とともに、法令に従い、自らの責任において誠実かつ厳正に職務を遂行し、紀北町の公正で効率的な行財政運営の確保に全力を尽くす所存でございますので、議員の皆様におかれましては、格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

北村博司議長

ありがとうございました。それではどうぞ監査委員の席へお着きを、そちらです。

それでは、監査委員に一言お願いを申し上げたいと思います。

監査委員は、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行う独任制の機関でございます。これらの監査を行うにあたりましては、最少の経費で最大の効果を上げるようにしているか、あるいはまた、組織及び運営の合理化に努めているかといった点に、特にご注意願う必要があるとされております。そして、その職務は公平不偏の態度で行われなければならない、守秘義務も課せられるほど重要な役目でございます。ご承知のとおりでございます。紀北町の行財政の公正で効率的な運営を確保するためにも、その職務についてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、引き続き議事を進めます。

日程第9～日程第17

北村博司議長

お諮りします。

日程第9 議案第58号から、日程第17 議案第66号までの9件について、提案者から提案理由並びに内容説明を求めるにあたり、一括して説明を求めることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、議案9件につきましては、一括して提案理由並びに内容説明を求めることに決定いたしました。

それでは、提案者から一括して提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほどの人事案件につきましては、ご同意をいただきありがとうございました。

引き続きまして、各議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。

議案第58号 紀北町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例であります。地方公務員の新たな再任用制度として平成13年4月から導入された短時間勤務職員のうち船員に係る者につきましては、地方公務員等共済組合法による組合員となれないため、公務上又は通勤上被災した場合は、船員保険法による給付を行うこととなっておりましたが、船員保険法及び地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、地方公務員災害補償法の規定に基づく補償を行うこととされたことにより、本条例の一部を改正する必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例であります。消防法の一部改正により、同法35条の6から35条の8までの3つの条が追加され、本条例で引用していた同法35条の7が35条の10に移動したことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第60号 町道古里江の浦線等道路改良工事請負変更契約の締結についてであります。本工事につきましては、平成20年9月議会定例会におきましてご可決いただき契約を締結したところであります。このたび、鉄道に近接する工事について、列車の安全・安定輸送を確保するため、仮設落石防護柵等を追加したことから、設計変更の必要が生じたので、変更前の契約額7,705万7,400円に884万8,350円増額して8,590万5,750円として、請負変更契約を締結するにあたり、紀伊長島区島原1009番地、株式会社平野組 代表取締役 平野高義と変更契約を締結いたしたく、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第61号 紀北広域連合規約の変更に関する協議についてであります。来年1月1日以降、当広域連合にも新たに会計管理者を設置することになりますが、その任命につきましては、現在の規約では、広域連合長の補助機関である職員のうちから、広域連合長が命ずるようになっており、現体制では人員配置の面から専属の会計管理者を配置することは困難な状況にあります。そこで、関係市町の会計管理者のうちから、広域連合長が任命することができるように規約を変更するにあたり、紀北広域連合規約の一部を変更することについて、構成団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第62号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億8,034万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億2,861万3,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

主なものとしたしましては、歳入予算では、交付金関係で自動車取得税交付金が1,400万

円の減となったものの地方特例交付金 1,366万 8,000円や普通交付税 2億 4,619万 9,000円等が増額となる等、合わせて 2億 4,919万 7,000円の増、国庫支出金では障害者自立支援給付費負担金として 1,563万 4,000円の増、県支出金では林道災害復旧事業費補助金等 3,398万 3,000円の増となったほか、財政調整基金や減債基金からの繰入金が 1億 868万 4,000円の減、繰上償還に伴う借換債等、町債が 2,240万円の減となっております。

一方、歳出予算では、総務費が地域づくり事業基金積立金等で 6,326万 9,000円の増、民生費では、障害者介護・訓練等給付事業の扶助費の増額等で 4,297万 8,000円の増、衛生費では、新型インフルエンザワクチン接種実費負担費用軽減事業として国が定める住民税非課税者等への予防接種費用を無料にする支援事業 1,076万 9,000円に加え、国の支援制度では対象外となっている課税世帯のうち、医療従事者を除く優先接種対象者に対し、予防接種費用の半額を負担するほか町単独の支援事業として 1,567万 5,000円を計上する等、衛生費全体で 4,209万 9,000円を増額しているほか、災害復旧費として、林道此ヶ野向井山線の災害復旧事業費等 2,486万円を増額しております。

議案第63号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 2万 4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 27億 8,055万 1,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

内訳といたしましては、歳出予算では、総務費で職員人件費 2万 4,000円の減、財政調整基金 2万 4,000円の減、諸支出金で高額療養費特別支給金 2万 4,000円の増となっており、職員人件費分におきましては、歳入予算の一般会計繰入金 2万 4,000円を減額しております。

議案第64号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額からそれぞれ 18万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4億 8,374万 9,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

内訳といたしましては、歳出予算では、総務費で職員人件費 18万円の減で、それに伴い歳入予算の一般会計繰入金を同額、減額いたしております。

議案第65号 平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3万 9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1億 8,683万 5,000円といたしたいので、議会の議決を求めるものであります。

内訳といたしましては、歳入予算では、紀北町指定介護老人福祉施設基金繰入金 924万 3,000円の減、及び前年度繰越金 928万 2,000円の増であります。

一方、歳出予算では、総務費で職員人件費 97万 7,000円の減及び老人ホーム管理運営事業

費 101万 6,000円の増で 3万 9,000円の増であります。

議案第66号 平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入及び支出につきましては、収入として、水道事業収益74万 1,000円を減額し、総額を4億 1,077万円に、支出では水道事業費用 580万 8,000円を減額し、総額を3億 9,409万 2,000円にしようとするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、収入として資本的収入6万 8,000円を増額し、総額を4億 276万 5,000円に、支出では資本的支出9万 6,000円を増額し、総額を5億 9,197万 7,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億 8,921万 2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

以上、9議案につきまして提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれ担当に説明をいたさせます。何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

北村博司議長

続いて、内容説明を求めます。

なお、各担当課の関係で、一部順序を入れ換えて行いますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

それでは、議案第58号と第61号の説明を求めます。

川合総務課長。

川合誠一総務課長

それではよろしくお願いいたします。まず、7ページをご覧ください。

議案第58号 紀北町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

紀北町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成17年紀北町条例第30号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

船員保険法（昭和14年法律第73号）及び地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の一部改正により、非常勤の船員の職務上の疾病等については、現行の船員保険法から地方

公務員災害補償法の適用となることに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためでございます。

内容につきましては、新旧対照表でご説明申いたします。9ページをご覧ください。

今回の改正は、船員保険法及び地方公務員災害補償法の一部改正に伴うものでございます。これまで短時間勤務の非常勤職員のうち、船員に係るものについては地方公務員等共済組合法による組合員とならないことから、公務上または通勤途上で被災した場合は、船員保険法による給付を行うことになっておりましたけれども、今回の改正により、地方公務員災害補償法の規定に基づく補償の対象となることとなりました。

したがいまして、本条例中第2条並びに第16条において、本条例から除外するとしておりました非常勤の船員に係る部分を削除することにより、本条例の適用とすることとなります。

なお、本町におきましては、現在のところ船員の該当者はおりません。

また、施行期日でございますが、平成22年1月1日から施行するものでございます。

川合誠一総務課長

次に、17ページをご覧ください。

議案第61号 紀北広域連合規約の変更に関する協議について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、紀北広域連合規約（平成11年三重県指令紀北企第718号）を別紙のとおり変更するための協議をすることについて、同法第291条の11の規定により議会の議決を求める。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

会計管理者の設置に伴い、同規約の一部を変更することについて協議する必要性が生じたためであります。

内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。19ページをご覧ください。

来年1月1日以降、紀北広域連合におきましても、新たに会計管理者を設置することとなりますが、その任命につきましては、現在の規約では第14条により、広域連合長の補助機関である職員のうちから、広域連合長が命じることとなっております。しかしながら、現在の広域連合の体制では人員配置の面から専属の会計管理者を配置することは困難な状況であることから、関係市町の会計管理者のうちから広域連合長が任命することができるよう、規約第14条第2項の改正をお願いするものであります。

なお、この規約は、平成22年1月1日から施行するものであります。
以上であります。どうかご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

次に、議案第59号の説明を求めます。
中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

議案第59号をご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。
議案第59号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
紀北町消防団員等公務災害補償条例（平成17年紀北町条例第149号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

消防法（昭和23年法律第186号）の一部改正により条文が追加され、引用している条文番号が変更されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためでございます。

今回の法改正は、傷病者の搬送及び医療機関による受け入れをより適切かつ円滑に行うため、消防法の一部を改正する法律が、平成21年5月1日に公布され、同年10月30日に施行されことに伴い改正するものでございます。

それでは内容につきまして、新旧対照表でご説明をいたします。12ページをお願いいたします。

右のほうが旧条例、左が新条例でございます。損害補償を受ける権利、第2条中第35条の7第1項を、第35条の10第1項に改めるものでございまして、附則につきましては、この条例は公布の日から施行いたします。

以上でございます。どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

北村博司議長

次に、議案第60号の説明を求めます。
山本建設課長。

山本善久建設課長

それでは、議案第60号についてご説明いたします。議案書の13ページでございます。
議案第60号 町道古里江の浦線等道路改良工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 町道古里江の浦線等道路改良工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 変更前 7,705万 7,400円
変更後 8,590万 5,750円
4. 契約の相手方 紀北町紀伊長島区島原1009番地
株式会社 平野組
代表取締役 平野 高義

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

提案理由

鉄道（紀勢本線）に近接する工事について、鉄道事業者との協議により、列車の安全・安定輸送を確保するため、仮設落石防護柵等を追加したことから、設計変更による請負変更契約の締結にあたり、紀北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためでございます。

内容について説明させていただきます。

本件の工事につきましては、町道永長線の山本踏切の拡幅工事にかかるJR東海との覚書に基づき行う道路事業でございます。この道路事業についてでございますが、古里江の浦線及び加田2号線の道路計画が、現在、国土交通省が紀伊長島区加田地内で事業中の高速自動車道紀勢線新直轄事業の工事運搬路としての利用が見込めることから、国土交通省が工事費の全額を負担して、紀北町の高速度道路整備関連受託事業として実施することになりました。平成20年9月議会定例会で、工事請負契約締結の可決をいただき、現在施工しているものでございます。進捗率は約90%で、平成22年1月15日の完成期限でございます。

続いて資料の1から3について、ご説明いたします。

14ページ、資料1をご覧ください。工事費について説明いたします。工事金額は変更前の7,705万7,400円に884万8,350円を増額して、変更後は8,590万5,750円とするもので、いずれも工事価格に消費税相当額を加算したものでございます。

次に、工事概要について説明いたします。古里江の浦線、また加田2号線の路線ごとに変更前と変更後の内容を比較して、工種ごとに増減の数量を記載してございます。主な変更の

内容につきましては、鉄道に近接する工事についてJR東海との協議により、列車の安全、安定輸送を確保するため、仮設落石防護柵の設置、列車見張員など、安全監視人の配置を強化いたしました。

また、当初に推定していました岩盤線の相違などから、岩盤部法面のコンクリート吹付工を減とし、土砂部の法面については安価な種子散布工法から、より効果のある緑化法面工法に変更をいたしました。

また、工事にかかる立木の伐採、処理についてでございますが、補償立木の所有者が権利放棄したことや、さらに事業促進の観点から、平成21年度施工分につきまして、先行伐採を処理したことなどから、立木処理費が増大となりました。これらが主な変更点でございます。

それでは、工事概要でございますが、変更の増額工事は緑化法面工、立木処理工及びJR紀勢線の安全対策として仮設落石防護柵の設置、安全管理者列車見張員との配置強化でございます。減額の工事は法面コンクリート吹付工、ブロック積擁壁工、舗装工、その他でございます。古里江の浦線につきましては、増額工事と減額工事を合わせて約850万円の増額でございます。

次に、加田2号線についてご説明いたします。増額の工事は緑化法面工、立木処理工等でございます。変更の減額工事はコンクリート吹付工、その他土工工事等でございます。加田2号線につきましては、増額工事と減額工事を合わせて約30万円の増額でございます。

次に、15ページの資料2をお願いいたします。平面図右の古里江の浦線は全体計画171.5mのうち、赤く着色した部分の延長131.5mが対象でございます。残りの40mにつきましては、平成21年度事業として今月中旬に発注の予定でございます。また橋梁につきましては、平成20年11月にJR東海に工事委託をして、現在工事中で、平成22年3月末に完成の予定でございます。図面左の加田2号線につきましては、赤く着色した部分の全体延長222mがすべて今回の対象でございます。

次に、16ページの資料3をお願いいたします。道路の標準断面図でございますが、古里江の浦線の断面図にある上下の仮設落石防護柵につきましては、鉄道に近接する工事のためであることから、JR東海との協議により設けたものでございます。これらにつきましては、高さが5mの鉄骨と杉板からなるもので、延長は道路上に30m、下に48m、合わせて78mでございますが、現在はすでに撤去されてございます。

議案60号についての内容説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

北村博司議長

次に、議案第62号の説明を求めます。

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

平成21年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の内容について、説明いたします。

予算書をお願いします。

議案第62号 平成21年度紀北町一般会計補正予算（第3号）

平成21年度紀北町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,034万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,861万3,000円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、廃止及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

7ページをお願いします。第2表 地方債補正、1追加であります。国補林道災害復旧事業940万円の追加であります。

8ページをお願いします。地方債補正、第2廃止であります。繰上償還に係る借換債3,120万円を廃止するものであります。

9ページをお願いします。地方債補正、第3変更であります。臨時財政対策債を60万円減額しまして、4億6,400万円に変更するものであります。

それでは、予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。13ページをお願いします。

第7款、第1項、第1目自動車取得税交付金は1,400万円を減額しまして、4,300万円とするものであります。

第8款、第1項、第1目地方特例交付金は1,366万8,000円を増額しまして2,166万8,000円とするものであります。地方特例交付金の確定によるものであります。

第2項、第1目特別交付金は333万円を増額するものであります。特別交付金の確定によるものであります。

14ページをお願いします。第9款、第1項、第1目地方交付税は2億4,619万9,000円を増額しまして、39億4,619万9,000円とするものであります。普通交付税の確定によるものであります。

第11款分担金及び負担金、第2項負担金、第2目民生費負担金は18万8,000円を増額しまして、9,854万6,000円とするものであります。老人ホーム入所負担金町外施設分の増額であります。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金は1,563万4,000円を増額しまして、2億8,726万9,000円とするものであります。障害者自立支援給付費の負担金の増額であります。

15ページをお願いします。第14款県支出、第1項県負担金、第1目総務費負担金は、41万3,000円を増額しまして、160万1,000円とするものであります。特例処理事務交付金の確定によるものであります。

第2目民生費負担金は781万7,000円を増額しまして、2億5,781万2,000円とするものであります。障害者介護給付費負担金の増額であります。

第2項県補助金、第2目民生費補助金は10万6,000円を増額しまして、6,431万1,000円とするものであります。障害者地域生活援助事業費補助金4万9,000円、新事業移行促進事業費補助金5万7,000円の増額であります。

第3目衛生費補助金は807万6,000円を増額しまして、3,307万4,000円とするものであります。新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金の増額であります。

第4目農林水産業費補助金は59万5,000円を増額しまして、7,351万2,000円とするものであります。造林事業費補助金の増額で、町有林造成事業にかかるものであります。

第7目消防費補助金は515万円を増額しまして、2,017万円とするものであります。防災情報通信設備整備事業交付金の増額であります。

第9目災害復旧費補助金は1,182万6,000円を増額するものであります。台風18号により被害を受けました林道災害復旧事業費補助金であります。

16ページをお願いします。第16款、第1項寄附金、第1目総務費寄附金は204万円を増額しまして、304万円とするものであります。その他寄附金の増額で、ふるさと寄附金であります。

第17款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は3,735万7,000円を減額しまして、3,713万7,000円とするものであります。

第2目減債基金繰入金は7,132万7,000円を減額するものであります。予定していました繰入金を全額減額するものであります。

第19款諸収入、第4項受託事業収入、第1目民生費受託事業収入は167万円を増額しまして、3,103万円とするものであります。地域支援事業受託事業収入の増額であります。

17ページをお願いします。第5項雑入、第5目過年度収入は93万9,000円を増額しまして、1億1,361万4,000円とするものであります。福祉関係の国庫及び県費支出金精算交付金の増額で、20年度事業費の精算によるものであります。

第6目雑入は777万3,000円を増額しまして、4,869万7,000円とするものであります。平成20年度分紀北広域連合負担金精算金であります。

第20款、第1項町債、第9目災害復旧事業債は940万円を増額するものであります。林道災害復旧事業債の増額であります。

第11目臨時財政対策債は60万円を減額しまして、4億6,400万円とするものであります。

第12目繰上償還に伴う借換債は3,120万円を全額減額するものであります。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出予算を説明いたします。

人件費の補正につきましては4月の人事異動によるものと、平成21年度の人事院勧告に伴うものが主なものでありますので、後ほど給与費明細書で説明いたします。18ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目議会費は571万3,000円を減額しまして、1億1,001万7,000円とするものであります。職員人件費と議会活動及び議会事務局運営事業費519万7,000円の減額であります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は3,019万6,000円を減額しまして、5億7,479万2,000円とするものであります。三役人件費及び職員人件費の減額であります。

19ページをお願いします。第5目財産管理費は9,282万5,000円を増額しまして6億8,114万2,000円とするものであります。地区集会所管理事業費の増額は24万4,000円で、修繕料の増額であります。基金管理事業費の増額は9,258万1,000円で、地域雇用創出推進費として普通交付税に算入された9,054万1,000円を地域づくり事業基金に積み立てるものであります。また、ふるさと寄附金204万円をふるさと応援基金に積み立てるものであります。

第7目支所及び出張所費は40万円を増額しまして、3,028万1,000円とするものであります。臨時職員賃金の増額であります。

20ページをお願いします。第2項徴税費、第1目税務総務費は940万7,000円を減額しまして、9,180万5,000円とするものであります。職員人件費の減額、及び臨時職員賃金56万9,000円の増額であります。

第3項、第1目戸籍住民基本台帳費は989万3,000円を増額しまして、8,189万6,000円とするものであります。職員人件費の増額であります。

21ページをお願いします。第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費は24万6,000円を減額しまして、809万7,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費は747万3,000円を増額しまして、6億984万8,000円とするものであります。職員人件費の増額と、国民健康保険事業特別会計繰出金2万4,000円の減額、及び民生共通事務事業費15万7,000円の増額であります。

22ページをお願いします。第3目身体障害者福祉費は3,680万8,000円を増額しまして、3億3,146万9,000円とするものであります。障害者地域生活支援事業費22万円の増額は、利用者の増によるものであります。障害者介護・訓練等給付事業費3,513万8,000円の増額は、給付費の単価改定及び入所施設の新体系移行による扶助費の増額と、20年度事業費精算による返還金であります。障害者更生医療給付事業費15万6,000円及び障害者補装具給付事業費107万3,000円の増額は、平成20年度事業費精算による返還金であります。障害者地域生活援助事業費22万1,000円の増額は、生活介護給付費の扶助費の増額であります。

第4目国民年金事務費は28万2,000円を減額しまして、1,486万7,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

23ページをお願いします。第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費は807万2,000円を増額しまして、4億7,085万円とするものであります。老人福祉施設措置事業費の増額は、167万円で町外の養護老人ホーム入所者の増によるものであります。地域支援事業（介護予防）の増額は617万4,000円で、検査等委託料の減額と、平成20年度事業委託料精算に伴う返還金であります。地域支援事業（任意事業）の増額は40万8,000円で、事業委託料等の増額であります。後期高齢者医療特別会計繰出金は18万円の減額であります。

第2目養護老人ホーム費は931万8,000円を減額しまして、8,898万5,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

24ページをお願いします。第3項児童福祉費、第2目保育所費は17万7,000円を減額しまして、3億8,138万7,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第3目児童措置費は40万2,000円を増額しまして、1億1,546万9,000円とするものであ

ります。児童手当等支給事業費の増額で、平成20年度事業費の精算による返還金であります。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費は245万4,000円を増額しまして、1億3,004万1,000円とするものであります。職員人件費であります。

25ページをお願いします。第2目予防費は、2,645万4,000円を増額しまして、7,879万6,000円とするものであります。予防接種事業費2,644万4,000円の増額は、新型インフルエンザワクチン接種費用の助成にかかる経費であります。健康増進事業の増額1万円は、平成20年度事業費の精算による返還金であります。

第3目環境衛生費は102万3,000円を減額しまして、6,212万2,000円とするものであります。火葬場及び霊柩車管理運営事業費の減額は121万2,000円であります。臨時職員賃金等の増額と、荷坂やすらぎ苑組合負担金の減額によるものであります。墓地管理事業費の増額は18万9,000円で、相賀区の墓地整備事業費助成金であります。

26ページをお願いします。第2項清掃費、第1目清掃総務費は41万4,000円を減額しまして、1億6,154万4,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第2目塵芥処理費は1,290万円を増額しまして、3億8,328万円とするものであります。リサイクルセンター管理運営事業費の増額は810万円で、修繕料等維持管理に要する経費の増額であります。不燃物処理施設管理事業費の増額は50万円で、一般廃棄物粗大ごみ処理委託料の増額であります。リサイクルセンター災害復旧事業費の増額は430万円で、台風18号により罹災を受けた海山リサイクルセンターの災害箇所の復旧費であります。

第3目し尿処理費は240万円を増額しまして、4,790万2,000円とするものであります。し尿処理事業費の増額で、クリーンセンターの修繕等に要する経費であります。

27ページをお願いします。第3項上水道費、第1目上水道施設費は67万2,000円を減額しまして、4,157万8,000円とするものであります。簡易水道事業繰出金の減額であります。

第5款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費は1万1,000円を減額しまして、706万2,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第2目農業総務費は51万7,000円を減額しまして、7,882万6,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

28ページをお願いします。第2項林業費、第1目林業総務費は147万6,000円を増額しまして、3,038万8,000円とするものであります。職員人件費の増額であります。

第4目町有林造成費は25万2,000円を増額しまして、6,210万円とするものであります。職員人件費の減額と、町有林造成事業費58万4,000円の増額であります。

第3項水産業費、第1目水産業総務費は23万6,000円を減額しまして、1,854万3,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

29ページをお願いします。第3目漁港管理費は20万円を増額しまして、4,369万5,000円とするものであります。漁港管理事業費の増額で、漂着ごみ処理の手数料であります。

第6款、第1項商工費、第1目商工総務費は45万9,000円を減額しまして、5,707万7,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第3目観光費は30万円を増額しまして、1億1,343万7,000円とするものであります。種まき権兵衛の里管理運営事業費修繕料の増額であります。

30ページをお願いします。第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費は485万円を増額しまして、2億3,012万6,000円とするものであります。職員人件費の増額であります。

第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費は29万7,000円を減額しまして、1,461万5,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

31ページをお願いします。第3項河川費、第3目砂防費は100万円を増額するものであります。急傾斜地崩壊対策事業費の増額で、長島地区の県単急傾斜地災害緊急対策事業負担金であります。

第5項都市計画費、第1目都市計画総務費は17万8,000円を減額しまして、875万3,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

32ページをお願いします。第8款、第1項消防費、第1目常備消防費は36万5,000円を増額しまして、4億7,277万7,000円とするものであります。三重紀北消防組合負担金の増額で、人事異動等によるものであります。

第4目水防費は120万円を増額しまして、423万3,000円とするものであります。河川海岸水防対策事業費の増額で、消防団員警戒出動費の増額であります。

第5目災害対策費は944万4,000円を増額しまして、7,327万2,000円とするものであります。災害対策事業費の増額は402万3,000円で、大雨警報等の警戒出動に伴う時間外勤務手当等であります。防災行政無線管理事業費の増額は542万1,000円で、J-アラート整備事業費などの増額であります。

第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費は401万9,000円を減額しまして7,838万円とするものであります。職員人件費の減額であります。

33ページをお願いします。第3項中学校費、第1目学校管理費は217万9,000円を増額し

まして、6,621万円とするものであります。中学校管理運営事業費の増額は150万円で、学校施設水道漏水による水道料金の増額であります。中学校校舎等施設営繕事業費の増額は67万9,000円で、施設修繕料の増額であります。

第2目教育振興費は45万円を増額しまして、2,067万7,000円とするものであります。要保護及び準要保護生徒就学援助事業費の増額で、対象生徒数の増によるものであります。

34ページをお願いします。第4項、第1目幼稚園費は309万1,000円を減額しまして、1億675万5,000円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第5項社会教育費、第1目社会教育総務費は88万7,000円を減額しまして、1億3,141万円とするものであります。職員人件費の減額であります。

第2目公民館費は29万円を増額しまして、2,932万1,000円とするものであります。紀伊長島区公民館管理運営事業費の増額で、東長島公民館映写室のエアコン取り替え工事費の増額であります。

35ページをお願いします。第6項保健体育費、第2目給食施設費は37万7,000円を減額しまして、1億133万4,000円とするものであります。職員人件費の減額と、学校給食センター管理運営事業費80万円の増額で、調理器具等修繕料の増額であります。

第3目体育施設費は78万9,000円を増額しまして、1,238万2,000円とするものであります。海山グラウンド管理事業費の増額は70万4,000円で、テニスコートフェンス修繕工事費等の増額であります。赤羽公園管理事業費の増額は8万5,000円で、テニスコート防風ネット購入費の増額であります。

第10款災害復旧費、第2項農林水産施設災害復旧費、第3目林業施設災害復旧費は2,486万円を増額するものであります。国補林道災害復旧費の増額は2,365万2,000円で、台風18号により被害を受けました林道此ヶ野向井山線の災害復旧費であります。

36ページ、町単林道災害復旧事業費の増額は120万8,000円で、林道此ヶ野向井山線の測量設計業務委託料であります。

第11款、第1項公債費、第1目元金は12万4,000円を増額しまして、13億9,233万円とするものであります。長期債償還元金の増額であります。

38ページと39ページをお願いします。地方債の残高の見込みに関する調書であります。

39ページの合計欄をお願いします。前々年度末現在高は132億4,349万6,000円、前年度末現在高は122億6,778万5,000円でありまして、当該年度中の起債見込額14億6,110万円、元金償還見込額14億4,075万4,000円で、その結果、当該年度末の現在高見込額としまして

は 122億 8,813万 1,000円となります。

40ページをお願いします。給与費明細書であります。特別職の表の比較の欄をご覧ください。長等三役につきましては期末手当の支給率が0.25下がりました、共済費と合わせまして 37万 3,000円の減額となります。議員につきましては2名の減となり、報酬が 218万 4,000円、期末手当につきましては支給率も0.25下がりましたので 217万 9,000円の減額、共済費と合わせまして 469万 3,000円の減額となります。その他の特別職の報酬は消防団員警戒出動報酬 100万円の増額であります。合計 406万 6,000円の減額となります。

41ページ、一般職総括の表の比較の欄をご覧くださいと思います。職員数は人事異動によりまして1名の減となっております。給料は 432万 5,000円の減額で、主に人事院勧告によるものと育児休業等によるものであります。職員手当は 2,371万 8,000円の減額であります。主に人事院勧告による 2,996万 6,000円の減額と、台風18号等による警戒出動時間外勤務手当 402万 3,000円の増額によるものであります。共済費は 240万 2,000円の減額で、人事院勧告等によるものであります。合計 3,044万 5,000円の減額であります。

以上で、平成21年度紀北町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

北村博司議長

次に、議案第63号と第64号の説明を求めます。

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

それでは、議案第63号の平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容につきまして、説明させていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度紀北町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2万 4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億 8,055万 1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月 8 日提出

紀北町長 尾上壽一

内容につきましては、予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。6 ページをご覧ください。

第10款繰入金、第1項他会計繰入金、第1目一般会計繰入金であります。2万4,000円減額して、1億6,966万4,000円とさせていただきます。その内容ですが、国民健康保険事業に従事している職員の人件費につきましては、一般会計から繰り入れをしておりますが、歳出のところでも説明させていただきますが、本年度の人事異動などによる人件費の精算見込みによりまして、人件費分として2万4,000円減額となることから、歳出に見合った補正をさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。7 ページをご覧ください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費であります。2万4,000円を減額して、4,216万6,000円とさせていただきます。今年度の人事異動などによる人件費の精算見込みによりまして2万4,000円の減額補正をさせていただきます。

次に、第9款基金積立金、第1項基金積立金、第1目財政調整基金積立金であります。2万4,000円減額して、2,804万4,000円とさせていただきます。次の第4目の高額療養費特別支給金の財源に充てるため、財政調整基金の積立金を減額とするものであります。

8 ページをご覧ください。第11款諸支出金、第1項償還金、第4目高額療養費特別支給金、であります。2万4,000円の増額補正をさせていただきます。この高額療養費特別支給金ですが、75歳になられた方は、その誕生月には後期高齢者医療保険と、これまで加入されていた国民健康保険など2つの保険に加入しており、それぞれの保険で一定額を超えて医療費を支払いしている場合には、他の月に比べて負担が増えることがありましたので、国の制度改正により、平成21年1月以降は誕生月のそれぞれの保険で自己負担限度額が半分となり、誕生月の負担が他の月に比べて増えることがなくなりました。今回、制度改正前の平成20年4月から12月までに75歳になられた方で、それぞれの保険で一定額を超えて医療費を支払いされた方に対して、高額療養費特別支給金として遡ってお返しをするというものでございます。

ちなみに本町における該当者は9名であり、すでに支給金の支払い申請をいただいております。この補正をお認めいただければ、年内には返還をしたいと考えております。以上で、

議案第63号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

谷口房夫住民課長

続きまして、議案第64号の平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の内容につきまして、説明させていただきます。

予算書の1ページをご覧ください。

平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成21年度紀北町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,374万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

内容につきましては、予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。6ページをご覧ください。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目事務費繰入金であります。18万円減額して2億9,081万1,000円とさせていただきます。その内容ですが、後期高齢者医療保険事業に従事している職員の人件費につきましては、国民健康保険事業特別会計と同様に一般会計から繰り入れをしておりますが、歳出のところでも説明いたしますが、本年度の人事院勧告による人件費の精算見込みによりまして、人件費分として18万円減額となることから、歳出に見合った補正をさせていただきます。ものであります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費であります。18万円減額して1,153万8,000円とさせていただきます。ものでありまして、本年度の人事院勧告による職員人件費の精算見込みによりまして、18万円の減額補正をさせていただきます。ものであります。

以上で、議案第64号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

北村博司議長

次に、議案第65号の説明を求めます。

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

議案第65号 介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。
予算書の1ページをお願いいたします。

平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

平成21年度紀北町の介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,683万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

内容につきましては、予算に関する説明書に基づきまして、ご説明いたします。

歳入予算から説明いたします。6ページをお願いいたします。

第5款繰入金、第1項基金繰入金は924万3,000円を減額するものでありまして、第1目紀北町指定介護老人福祉施設基金繰入金を減額するものであります。

続きまして、第6款、第1項繰越金928万2,000円の増額につきましては、前年度の繰越金歳計剰余金であります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項施設管理費は3万9,000円を増額するものでありまして、第1目一般管理費3万9,000円の増額の内訳につきましては、職員人件費におきまして給料44万3,000円、市町職員退職手当組合負担金7万3,000円を増額し、職員手当等135万1,000円、共済費9万5,000円、市町村職員互助会負担金4万7,000円をそれぞれ減額し、職員人件費といたしまして97万7,000円を減額するもので、また老人ホーム管理運営事業費におきまして、役務費5万7,000円、備品購入費95万円、公課費9,000円の計101万6,000円を増額するものであります。

以上であります。よろしくご審議をお願いいたします。

北村博司議長

次に、議案第66号の説明を求めます。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

議案第66号 平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

予算書をお願いいたします。予算書の1ページをお開きください。

平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成21年度紀北町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成21年度紀北町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）第1款 事業水道事業収益は74万 1,000円を減額し、4億 1,077万円に、その内訳は、第4項 簡易水道営業外収益は74万 1,000円減額して、1,369万 2,000円にするものであります。

（支出）でございますが、第1款 水道事業費用は 580万 8,000円を減額して3億 9,409万 2,000円に、その内訳は、第1項営業費用は 390万 3,000円を減額して、2億 3,633万 3,000円に、第2項 営業外費用は40万 6,000円を減額して、3,195万円に、第3項 簡易水道営業費用は18万 6,000円減額して、9,903万 4,000円に、第4項 簡易水道営業外費用は131万 3,000円を減額して、2,674万 5,000円にするものであります。

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書きを、（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億 8,921万 2,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）第1款 資本的収入6万 8,000円を減額して、4億 276万 5,000円に、内訳は第2項 補助金で6万 8,000円を増額して、5,400万 8,000円にするものであります。

（支出）第1款 資本的支出は9万 6,000円を増額して、5億 9,197万 7,000円に、その

内訳ですが、第1項 建設改良費で21万 3,000円減額して、4億 4,238万 4,000円に、第2項 企業債償還金は30万 9,000円を増額して、1億 4,959万 3,000円にするものであります。

2ページをお願いいたします。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 予算第8条中(1)職員給与費「9,667万 3,000円」を「9,261万円」に改める。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「4,224万 8,000円」を「4,157万 5,000円」に改める。

平成21年12月8日提出

紀北町長 尾上壽一

内容につきましては、15ページの平成21年度紀北町水道事業会計補正予算(第1号)実施計画説明書で説明させていただきます。

15ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。収入ですが、第1款水道事業収益を74万 1,000円減額し、4億 1,077万円にするもので、第4項、第1目補助金74万 1,000円を減額し、1,369万 2,000円に、これは簡易水道企業債償還利子で、額が確定いたしましたので、一般会計からの補助金を減額いたしました。

支出であります。第1款水道事業費用は580万 8,000円を減額して3億 9,409万 2,000円にするものです。

第1項営業費用は上水道にかかる費用で390万 3,000円を減額して2億 3,633万 3,000円に、内容ですが、第2目配水及給水費の37万 7,000円の減額は、職員2名分、第3目の総係費の352万 6,000円の減額は、職員8名分の給与の減額で、理由は人事異動及び人事院勧告に基づくものであります。

16ページをお願いいたします。第2項、第1目支払利息40万 6,000円の減額は、上水道の企業債利子償還金で、額の確定により減額するものであります。

第3項、第3目総係費18万 6,000円の減額は、職員1名分の給与の減額で、人事院勧告に基づくものであります。

第4項、第1目支払利息131万 3,000円の減額は、簡易水道企業債利子償還金で、額の確定により減額するものであります。

続きまして、17ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございますが、第1款資本的収入は6万8,000円を増額して4億276万5,000円に、第2項、第1目補助金の増額で、簡易水道企業債償還元金の額が確定いたしましたので、一般会計から補助金を増額し、5,400万8,000円にするものであります。

支出ですが、第1款資本的支出は9万6,000円増額し、5億9,197万7,000円に、第1項、第1目上水道改良費は21万3,000円の減額で、職員1名分の給与を人事院勧告に基づき減額するものであります。

第2項、第1目企業債償還金は30万9,000円増額して、1億4,959万3,000円に増額するものであります。償還金の額が確定いたしましたので、上水道の償還金17万2,000円と、簡易水道の償還金13万7,000円を増額するものであります。

以上で、水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。審議のほどよろしく願います。

北村博司議長

以上で、提案理由並びに内容説明を終わります。

これから各議案に対する質疑に入りますが、質疑の回数は議長が宣告した議題について、3回以内となっております。委員会での審査は十分できますので、それぞれ自分が所属する委員会に付託される案件につきましては、大筋の質疑にとどめていただき、詳細は各常任委員会で行っていただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

なお、発言されるときは、これは町民のご指摘もかねがねございますので、音声が入りにくい方がいらっしゃるというご指摘をいただいておりますので、それぞれマイクの角度等のご調整いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

日程第9 議案第58号 紀北町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第10 議案第59号 紀北町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第11 議案第60号 町道古里江の浦線等道路改良工事請負変更契約の締結について議題といたします。

質疑される方はありませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

さきほどの説明でですね、JR東海の覚書により国土交通省から依頼を受けてする工事の変更ということなんですけれども、提案理由の中でですね、紀北町議会の契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決が必要であるためという説明でしたが、このところ詳しく説明お願いしたいと思います。どの部分が、金額なのか、この工事を、その今のどこの部分がここに該当するのか、詳しい説明をお願いします。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。工事の契約に関しまして、議会で議決をいただいておりますけれども、まず契約の目的、契約の方法、契約の金額、契約の相手方でございます。したがって、今回の議案は契約の金額が変更になるということで、議案上程したものでございます。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

金額による説明ということなんですけれども、今回は工事がありましたら、大体当初の計画で変更されることは工事の仕方でよくあることで、5%ぐらいが通常ではあり得るかなという認識が一般的な認識だと思うんですけれども、今回はザッと計算しましたら11%という

ことで、JRの近くで工事される、この今回の工事ですから、初めからこういうことは予想されてなかったのかなという、予想されたのではないかなという思いがありますが、11%金額が変更された主な理由は、大体、さきほどの工事内容のところではあるんですけども、初めに予想されてこの金額が少なくなるようなことが、可能ではなかったのかなという思いがありますが、そのところの見解をお伺いすると同時に、お隣の大紀町では工事請負契約変更に関しては町の規約があって、細かい規約があるというのを聞いておりますが、当町においてもそういうようなこの決まりがあるのかどうか、お伺いします。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。まずJRとの協議についてですね、今回変更が生じたということでございますけども、まず工事の設計において、JRとのこういうような安全柵等の協議は行ってはおりません。工事を発注してからですね、請負者が決まる。また工事期間等が決定されてからJR東海の項目と着手前に協議を行うということでございまして、ある意味こういう落石等も予測されますので、こちらからそういう工法を提案いたしまして、それらのJRとの協議により回答をいただいて行うというものでございまして、工事の発注前にそういうような工法等に関して協議を行うということでは、今現在行ってはおりません。

それとあとのですね、お隣の大紀町で何らかのそういうものがあるかということでございますけれども、紀北町に関しましては、さきほど申し上げました議会で議決いただいた条項について契約があった際に、例え契約金額につきして1,000円でも変更になれば、議会の議決を再度いただくということでございます。以上です。

北村博司議長

ほかにございますか。

20番 東清剛議員。

20番 東清剛議員

14ページの表を見ていただきたいんですけど、舗装面積が371㎡と、随分変更になっております。この原因と。

あと緑化法面工と、それからコンクリート吹付工のこれ単価の違いは、当然工事やれば増になるかなと思われまますけども、その辺ちょっと教えていただきたい。

それから、またもう1つは、仮設ですからね、どの位置に設けたのかは、この図面からは

全くわかりづらいんですけども、当然これは仮設のもんですから、じゃどの辺に入ったのか、やっぱり出す以上は図示されるのが当たり前かなと思うんですけど。

それからもう1つ、またこの前もちょっと言ったんですけど、縮尺についてなんですけども、表示が違うのかなと思うのと、それは次の断面図もそうなんですけども、やはりこれ図面というのは全部情報を持っているわけですね、この数字において。これを見れば契約者なり、請負業者がすぐにわかるような状態にしないといけないというのが図面なんですよ。その辺ちょっとお答えください。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えをいたします。まず資料15ページをご覧ください。さきほど舗装面積が減となっているということでございますけども、これにつきましては国道42号からですね、JRを跨ぐ橋りょうを含めた部分がございまして、実はこの間におきまして、町の上水道の布設工事が現在行われておりまして、今回工程の調整等もございまして、この部分につきましては平成21年度事業に送ったということでございます。

次に、法面工の増額と減額の件でございまして、当初ですね、切土法面、盛土法面含めて種子散布の比較的安価な工法を採用してございました。そういうことで国土交通省、またJRとの協議の中で、もう少しグレードを上げた工法をというようなこともございまして、種子を含めた肥料等を含めた工法に変更いたしまして、これが4、数倍、6、7倍の単価になってございます。

それとコンクリート吹き付けでございまして、地山を掘削したところですね、当初推定していた岩盤線が比較的深かったということで、岩盤についてはコンクリート吹き付けでございまして、土砂部分が掘削の結果多かったということで、それらを工法を変えてございます。

図面の件でございまして、それぞれ縮尺は記載は、平面図等も記載はしてございまして、この議案に際しましてかなり縮小等をしてございます。以前に議員からも指摘をいただきまして、今回また少しその辺のところは配慮をかけておりますけれども、数量、延長等につきましては、この図面に記載のとおりでございまして、ご理解願います。よろしく申し上げます。

すみません。仮設の位置でございまして、16ページの標準断面には位置等は、断面

的な位置は記載してございますけれども、平面図には記載がしてございません。申し訳ありません。位置につきましては、この42号からですね、JRを跨ぐ部分の正面ですね、切土法面、また盛土法面にしてございまして、この位置につきましてはですね、この切土法面のこの16ページの断面の上の部分ですね、この部分に30m、法下の部分に48mを設置してございます。合わせて78mでございます。以上です。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

道路の舗装面積が減ったのはわかりました。ただ今、ちょっと言われる中でね、図面の表示なんですけども、当然今ね、これ議会用に出す図面なら縮尺についてはそんなにこだわらないというようなこと言ってますけども、これ議案として出すんだったらね、今の仮設の位置なんかは当然これ用に付ければいいんじゃないかと思うんですけども、今これさっぱりわからんような状態ですわな、これ。ですから、契約用に付ける図面ならいいですけども、仮に議会に出すんでしたら、説明のできるような資料にされたらいかがかと思っておりますけれども、いかがですか。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

はい、申し訳ございません。さきほど申し上げましたように、断面図には16ページには表示がございましてけれども、当然15ページの平面図においても記載するべきだと考えております。今後気をつけていきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 58分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

ここで少しお時間をいただきまして、ご報告を申し上げます。

本日、教育委員会委員の任命同意案件につきまして、議会の同意を得たことにより、直ちに議長から文書をもって議決の結果報告を行いました。午前中、教育委員会が開催されまして、委員会で委員長の選挙及び教育長の任命が行われました。その結果、教育委員長に大和秀昭氏、教育長に安部正美氏に決定したと、ご報告をいただいております。お二人が本日こちらにお見えいただいておりますので、議場への出席を許可いたしております。これから就任のご挨拶をしていただき、その後、引き続き本会議に出席していただくよう取り扱いをいたします。

お諮りします。

議案第61号を次に議題とする予定でございましたけれども、ここで教育委員長並びに教育長から就任のご挨拶をお願いいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいまから教育委員長並びに教育長の就任のご挨拶をいただくことに決定いたしました。

まず、教育委員長に就任されました大和秀昭氏よりご挨拶がありますので発言を許します。
教育委員長。

大和秀昭教育委員長

ただいまご紹介いただきました大和秀昭でございます。午前の町議会並びに教育委員会で、教育委員長にご選任をいただきました、このような職務は私にとりまして、誠に身に余る光栄ではございますが、その責務の重大さを思うときに、心引き締まる思いでございます。学校現場を離れて7年近くが経ち、この大役が務まるかどうか心もとない限りではございますが、力の限り頑張りたいというふうに思います。

今日の教育は社会状況、経済状況の大きな変化に伴って、複雑、多様化しております。この町内においても教育をめぐる課題がいくつかあるように私も伺っております。教職員や保護者、町民の方々の教育に対するそういった声を耳に傾け、皆様のお力をお借りしながら、紀北町の教育のために、さらなる前進のために役立ちたいというふうに考えています。もとより微力ではございますが、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、誠心誠意務めさせていただきます。甚だ簡単ですが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

北村博司議長

ありがとうございます。それでは教育委員長の席へお着きください。

続いて、教育長に就任されました安部正美氏からご挨拶がありますので、発言を許します。教育長。

安部正美教育長

失礼します。さきほど開かれました教育委員会で、教育長に任命されました安部です。どうぞよろしくお願いいたします。

浅学非才、その任に非ずと自覚していますが、委員として議会の皆様方の同意をいただき、さらに教育委員会において教育長に選任されましたからには、全力を尽くして職務の遂行にあたりたいと存じます。前任の小倉教育長はいろいろな面で練達され、教育界は言うに及ばず、多方面にわたってリードしてってくれた方ではございましたので、それは及ばぬところですが、微力ながら誠心誠意を尽くして努力いたす所存でございます。

町民の皆様方の教育に対する要求に耳を傾け、それに応えることのできる教育行政を町議会の皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、町長部局と十分論議しつつ進めていきたいと考えています。

何よりも児童生徒の教育水準の向上、そして耐震化を含む安全で安心して、心豊かに学校生活を送れますように教育環境の整備、そして町民すべてが理想のまちづくりに参加できる

意識を育む生涯教育の振興、この3点を当面の目標として、全力を挙げたいと期しています。よろしくご指導のほどお願いいたしまして、就任の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

北村博司議長

大和秀昭教育委員長、安部正美教育長、ご就任おめでとうございます。

それでは、ここで議会のほうから一言お願い方々申し上げます。

ご承知のとおり、教育委員はその職務の遂行にあたりましては、自らが当該地方公共団体の教育行政の運営について負う重要な責任を自覚するとともに、基本理念に則して当該地方公共団体の教育行政の運営が行われるよう意を用いなければならないという、服務等の規定がございます。それらの服務規定について十分にご認識をいただき、紀北町における教育行政について、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に則した教育の振興が図られるよう、それぞれの職務について一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは引き続き、議事を進めます。

北村博司議長

それでは、次に、日程第12 議案第61号 紀北広域連合規約の変更に関する協議について議題といたします。

質疑される方はありますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第13 議案第62号 平成21年度紀北町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑につきましては、まず7ページから9ページまでの地方債補正と歳入の質疑を行い、歳出については、18ページの議会費から24ページの衛生費までと、そのあと24ページの農林水産業費から46ページの給与費明細書までの、3つに分割して質疑を行いたいと思います。

それでは、最初に7ページから9ページの地方債補正と、17ページまでの歳入について質

疑を行います。

質疑を許可します。

松永君。

17番 松永征也君

13ページなんですがね、地方特例交付金の目の特別交付金が 333万円、新規に計上されているわけなんですけども、どのようなね交付金なのか、その内容について説明をお願いします。

それから、14ページの地方交付税なんですけども、普通交付税が 2 億 4,600万円、多額な増額となっているわけでありまして。大変嬉しいことなんですけども、この増額の主な要因ですね、財政課のほうでは分析もされておられると思うんで、説明を願いたいと思います。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

初めに、特別交付金について説明させていただきます。

特別交付金なんですけども、平成11年度の税制改正による恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするために、19年度から21年度まで特別交付金が交付されることになり、交付されるものでございます。本来ですと、当初予算で計上すべきところだったと思うんですけども、今回ちょっと補正のほうで計上させていただきました。これについてはちょっと申し訳なく思っております。21年度までの特別措置ということで、今回交付されます。額の確定もされましたので、今回この12月補正で計上させていただきました。

次に、地方交付税の件なんですけども、地方交付税につきましては当初予算のときに、ある程度財政課のほうでも推計を立てたんですけども、この中に今回補正で計上しております地域雇用創出分の算定が 9,054万 1,000円あります。これにつきましては、当初大体 9,100万円ぐらいで予定してまして、これについてはですね、基金への積み立てのこともありましたので、この分は計算上は大体 9,100万円とは想定されたんですけども、この分は除いて地方交付税のほう当初予算では計上しております。差し引きしますとですね、1 億 5,000万円ほど当初の見込みより増えていくような形になるんですけども、いろんな要素がありまして、うちが見ておったよりもですね、それぞれの係数が増えてきたとかですね、そういった関係がありまして、1 億 5,000万円ほど見込んだよりも増えておるような結果になっております。

当町にとってはありがたいことなんですけども、いろんな係数については、その当初予算

のときにはですね、まだ国の予算も未確定な部分がありまして、このような結果になっております。以上であります。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也君

特別枠もね、あることだと思いますので、よくわかりましたですけども、通常はですね、普通交付税というのは基準財政需要額から収入額を引いた差額をですね、補てんされるという性質のものだと思うんですが、その対比ですね、どんなふうな状況なんか、それもお聞きしたいし、そしてもう1点ですね、合併効果なんですけどもね、合併特例債の措置、あるいは算定替えですね、これらによってどの程度の交付税が算入されておられるのか、その点についてもお聞きします。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

ちょっと具体的な数字で申し上げます。基準財政需要額なんですけど、52億 4,519万 8,000円が基準財政需要額であります。それと基準財政収入額なんですけど、それにつきましては14億 9,428万 2,000円、差し引きしますと37億 5,091万 6,000円になりますが、これに調整率が掛かりますので、調整率を掛けて37億 4,619万 9,000円の交付税の確定となっております。

合併算定替えにつきましてはですね、紀北町一本で計算した場合には、その額が33億 3,965万 2,000円になります。差額が4億 654万 7,000円になってます。こういったことで10年間にこの措置されますので、10年間は大体約4億円程度がですね、算定替えによりまして一応増えてくるかなと思っております。

それとですね、合併補正分ということで5年間の措置なんですけども、18年度から22年度までの5年間の予定で、約4,000万円ぐらいがですね、1年間に4,000万円ぐらいが合併の算定の分ですね、交付税の中に含まれております。以上であります。

北村博司議長

ほかにございますか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

16番、16ページの総務費寄附金で、その他の寄附金、町長の行政報告では神奈川県岩崎

さんという方というのは聞いたんですけど、この 204万円という数字は1名の寄附金の数字なんですか、内容についてお聞かせください。

それから17ページの繰上償還の借換債の減は、これはどの分なのか、そこだけ説明をお願いします。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

初めに、その他の寄附金のふるさと寄附金のほうから説明させていただきます。現在ですね、申し込みいただいております件数なんですけども、正式には4件いただいております。この中で愛知県在住の西村様という方、愛知県の山本様、今日報告させていただきました神奈川県の岩崎様、それでいなべ市の小野田様という方から4件で、あわせて実際には307万円入っております。予算と3万円の差額がありますのは、最後で申しあげました小野田様の3万円につきましては、予算を締めてから入ってきましたので、合計307万円となっております。

北村博司議長

307と言わなかった。204万円。

塩崎剛尚財政課長

204万円ですか、すみません。補正後のですね、当初は100万円暫定的に置いておりましたので、さきほどの内容で304万円の積算の基礎をちょっと申しあげさせていただきました。

北村博司議長

よろしいですか。

16番 東澄代議員

繰上償還の借換債。

塩崎剛尚財政課長

繰上償還に伴う借換債につきましては、3,120万円、当初ですね、繰上償還に伴いまして、3,120万円だけ借り換えする予定やったんですけども、財源の調整ができましたので、この分は借換債を行わずにですね、償還だけ済ますような形で措置させていただきました。

内容につきましてはですね、財政融資のほうなんですけども、一般単独の公園緑地の事業債で670万円、一般公共の港湾の関係で300万円、一般公共の災害関連で50万円、あわせて1,020万円です。それとあと簡易保険の関係の借り入れの中でですね、義務教育施設の整備事業費で2,100万円、あわせて3,120万円の借り換えを行う予定でありましたが、今回

借り換えをせずにですね、償還して借金を減らすような形の措置をとらせていただきました。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

そうすると、ふるさと納税基金の積み立ては、今年度 204万円基金に積み立てたって、その前の 100万円というのは前回で基金の積み立てになっておったのかな。今度初めてふるさと基金に歳出も出てますけれど、204万円で前の 100万円はもう処理されたんでしょうか。あとの 3 万円は別として歳入の 204万円と、歳出の 204万円が合うんですけれど、その質問と。

それから19ページですが、支所及び出張所の40万円の賃金なんですけれど、これはどこの支所の分の。

北村博司議長

それ歳出です。

16番 東澄代議員

19ページまでと言われたんと違うんですか、歳入だけなんですか。それじゃ17ページまでですか。

北村博司議長

このあと歳出が18ページから始まります。だから申し上げたのは地方債補正と歳入の質疑を許可しております。

16番 東澄代議員

それじゃ歳出の関連しますので、また。

北村博司議長

よろしいですか、ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

ありませんね。それでは歳出に入ります。

18ページの議会費から、27ページの衛生費までの質疑を行います。

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

21ページの第3款社会福祉総務費の中の、民生共通事務事業費の需用費のことですけどね、

これ課長やなしに町長にご答弁願いたいんですけど、この9月議会で町長は議員当時、これを否決というんか、賛成はしておりません。今回はこれこの補正に、この同じ内容のものを上程しておるといことは、どのようなことであげておるんか、整合性が合うかどうか、町長にお尋ねします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

これ9月にあがっていたということですが、9月の予算につきましては各論の部分で反対のことがあって、結局予算が一本でしたので、おそらく総論として反対させていただいたということだと思っております。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

今の議長、お答えになりますかね。これちょっと回数ありますのでね。これ9月議会で現、今の町長がね、この賛意をしていないんですわね。賛成してないんですわ。それで同じ内容のことを6万円をあげてまして、それを賛意していません。そして今回は15万7,000円、全く事業内容同じです。町長は一番、15年もして、議員してましてさね、この全体の一般会計補正予算を賛成せなんだら、皆これ否認を認めると。賛成していないということはお存じでおりますからさね、もう少し納得するような答弁してください。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

基本的にですね、私は9月定例会につきまして、その部分的な部分で賛成できない部分があって、予算が一本ですので、その一本の部分のところで否決せざるを得んと、修正案提出とかそういうことを行いませんでしたので、そういうことで全体論として反対せざるを得なかった。しかし、実態につきましては、ある一部の部分について反対であったと、そういうことです。

北村博司議長

いや、ちょっとご注意申し上げますけれども、今、川端龍雄議員が討論も何もしてないんで、全体を反対されたはずなんでという前提でお話されているんで、町長も事実反対討論も、

修正もしておりませんので、その辺はきちんと、もう少しこの事業費がなぜこれ必要なんだ
ということの説明をきちんとされてください。そうでないと、なかなか納得されんと思いま
すが。

町長。

尾上壽一町長

この共通事務事業の15万 7,000円については、まず担当課長から説明していただきます。

北村博司議長

よろしい。町長、答弁してください。予算措置。

町長。

尾上壽一町長

この点につきましてはね、さきほど言いましたように、この事業につきましては私個人的
に賛成、反対ということはなかったわけなんです。ですから、そういったことがありまして、
この事業が今回出たということで、この事業に対して当時9月定例会においては反対という
意味ではなかったという答弁では、いかがでしょうか。

北村博司議長

納得されますか。川端議員。

5番 川端龍雄議員

町長も15年議員してましてね、そういうことは全くご承知のとおりできね、これはこの全
体の9月議会でこれ皆否決というんか、これ賛成してないんですよ。まだまだこのあとにも
どんどん出てますよ、同じのが。そやでそのときにも、さきほど議長言われたように、反対
討論もしてなしに、修正案も出してないと、だから今これ出てくるのが、町長の同じ、さき
ほど前のときは、9月のときは議員でしたけど、町長になっても同じですよ、これ。我々は
皆これを、そしたらそんなにして、いつも議会もちょっと変わったら変えるんなら、何もこ
の議決のあれがなりませんよ。

やっぱりこの議会の議決というのが、この一本になっておるのはご承知のとおり、初めか
らこれが途中で変わったわけでもないんですからさね、だからその答弁はね、まだ今後い
くつもあるんですよ、これ。おそらくこれそんな答弁なら、これからどンドンどンドンこの
議論が続きますよ、納得できんから。だから納得できるようなご答弁をしていただくか、や
はり今までのその9月議会における自分のスタンスが、そこがやはり問われるわけですか
らさね。これまだまだ次のページもあるんでしょう、かなり。26ページから29ページから30

何ページからどんどん同じような事業内容であって、議員当時に、議員当時って、ほん3月前ですよ。それを反対というんか、賛成をしてなくて、これ現に今度はその同じ事業内容を出してくるということは、どういうことかということを、私はそれをお尋ねしておるんです。そこはもう少しわかるよう答弁してください。

北村博司議長

ちょっと整理してください、そこの。おっしゃっている意味は、要するに議員当時のあれと、どうしても食い違いがあるかから、そこを明解にという、よろしい。

はい、町長。

尾上壽一町長

基本的なところでですね、今おっしゃったとおりで、9月の定例会で否決はしました。しかし、その部分について、私はある一部の議案、予算についてですね、否決ということでしたので、全体、議会をご存じのように予算のこれ議案一本となっておりますので、その議案に対しての賛否という結果になります。そういうことですね、私はその一部分、よく言う各論反対、総論賛成というようなものの言い方あります。その形ですね、その逆ですね。総体的に賛成する部分が多くあったんですが、そのある一点につきまして、その予算に賛成できないということで、議案としては一本化されておりますので、その議案そのものに対して否決させていただいたという形になっております。

ですから、その議案そのもの全体を否決した、せざるを得なかったという、ですから議案の提案の仕方、そういうことから否決はさせていただきましたが、全体が悪いという認識ではありませんでした。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

基本的なところ、今議長からもご指摘いただきましたので、確かにですね、その点については討論をしたうえで、この時点について、この予算について反対であるということであるが、全体予算については賛成であるというような表現をですね、議員当時すれば良かったのだと思います。その点については反省させていただきます。

北村博司議長

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

わかりましたのでさね、言わんとすることはわかるんですがね、やはりこの議会は、こうあるべきもので、やはり今までのこの議会のあり方をね、やはり町長は、今後そうなると、議会成り立ちませんよ。そんならこれひとつこの件で私反対、皆反対やったら、皆一般会計は賛成できませんよ。そこのところを十二分にお考えて、やはりご答弁もそのようにしていただければ私は納得します。これで結構です。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

そうですね、議員当時のですね、私の未熟さがこういう結果を招いたと思いますんで、その辺についてはですね、今後理事者として、十分考えながら答弁もさせていただきたいと思えますし、今後の行動をそのように規範に則って頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

北村博司議長

ほかに、玉津君。

7番 玉津充議員

2つ質疑を行います。1つはですね、職員人件費のところでは20ページの総務費ですね。それから次のページの民生費、職員の人件費につきましては人事院勧告に準じてですね、減額したことによってほとんどの部署というか、人件費はマイナスになっておるんですが、この今、私が言いました2箇所については、少し大きなプラスになっております。これはなぜなのかということが1つ。

それからもう1つですね、26ページの衛生費の塵芥処理費、これのリサイクルセンターの管理運営事業費の810万円の増、需用費510万円と事業委託料300万円、これの中身について教えてください。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

私のほうからは20ページの戸籍住民基本台帳費の人件費の増につきまして、ご説明させていただきます。理由としては3点ありまして、人事異動と人事院勧告に伴います職員の人件費の補正でございますが、その内訳から言いますと3点ありまして、まずですね、退職者の補充が1点でございます。今の職員人件費の予算の計上の仕方ではありますが、当初予算にお

きましては退職者が出た場合には、そのところは当初予算に計上せず、補正でもって計上するという形になっております。したがって、うちの課長補佐のところですね、この3月31日をもって退職したことから、そのあとにきた係長の人件費をまず1点計上させていただいたということとですね。

もう1つは、定額給付金担当職員ですね、正規職員で2名ございましたが、それぞれの10月1日をもって定額給付金事業は終わっておりますが、精算もありましたので、それぞれ2名の人件費を4月からの分を計上させていただいたと。

3点目につきましてはですね、これは人事異動にかかわる支所の室長はじめですね、人事異動によりまして増額になったということで、あわせてこの金額を計上させていただいたということがございます。以上でございます。

北村博司議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

民生費の747万3,000円の増額についてご説明いたします。要因が2つございまして、まず人事異動によりましてですね、長島支所に職員が1人増となったこととですね、もう1つは職員間の人事異動が1人ございまして、給料の高いほうの方が福祉課のほうに移ったということで増員の原因となっております。以上でございます。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

26ページをお願いします。リサイクルセンターの管理運営事業費の増、810万円の増でございます。これについてはですね、需用費で510万円と修繕事業委託料300万円をお願いするものでございます。需用費については修繕料で350万円と、医薬材料費が160万円でございます。修繕料につきましては海山リサイクルセンターでございますが、排ガス分析修繕とか、リターンコンベアースクリュー交換修繕ほか約230万円、それから紀伊長島リサイクルセンターにおきましては、破碎物搬送コンベア－修繕120万円等でございます、350万円をお願いするものでございます。

また、医薬材料費の160万円の増でございますが、海山リサイクルセンターについてはですね、消石灰と活性炭消石灰、また紀伊長島リサイクルセンターにおきましては消石灰の購入費をお願いするものでございます。これについては当初540万円の予算を計上しております。

したが、精算見込みによってですね、ごみの量が昨年よりも少し増えておりますので、それによって当初見込んだ薬品の量がですね、少し多くなったこと、また単価のアップ等によってですね、この補正をお願いするものでございます。また事業委託料の300万円の増額でございしますが、RDFの処理委託料、運搬委託料ですね、ほかですが、それも精算見込みによってごみの量が増えたことから、当初見込んだ量が多くなったこと、また単価のアップによってですね、今回の補正をお願いするものでございます。以上です。よろしく申し上げます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

説明は一応わかりました。リサイクルセンターのことなんですけど、今課長はですね、昨年よりごみが増えておるということ、これ言われたわけなんですけど、この塵芥処理費については毎年毎年費用が増加しておりまして、当議会からも毎回のよう指摘されておるわけですね。そしてその中で課長はですね、今年度はごみの水分を減らすようなことをして、ごみ量を低減するというをおっしゃられています。しかるに、なぜごみが増えておるのか、その辺の事業はですね、どうなっておるのかということをお聞かせください。

ちなみにですね、海山区の連合自治会で9月の29日にですね、鳥羽のリサイクルセンターを見学をしております。それから先日、尾鷲の県民センターでですね、紀宝町と岐阜県の大垣市の生ごみを減らす、堆肥化してですね、生ごみを減らすという、その事例の発表がありました。このようにして身近なですね、紀北町なんかにおかれましても、ごみの低減策をいろいろ行っております。さきほど私が申し上げました課長がですね、この席でその水分を減らすことによって、ごみの重量を下げっていくというようなことをやっていくとおっしゃられています。その辺の実施状況についてお聞かせください。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

水分を減らしたらごみの量が減るということで、今年度推進していくということで話をさせていただきました。テレビですね、ZTVでそこら辺のアンケートを取ってさせていただいたんですが、1件か2件の意見というか、意見をいただきました。あとリサイクルセンターですね、現場を見ていただいたり、水分のその網を使ってもらってということで予定をしておったんですが、まだ実行はですね、今のところまだやっております。これは大変申し

訳なく思っております。

それからごみの量なんです、19年度はダイオキシンとかの関係でちょっと比較ができません、18年度と20年度を比較するとですね、18年度においては両区で7,060tぐらいのごみがありました。それが20年度においては6,635tということで、約500tぐらい減ってます。この当初予算においてはですね、それらを元にして予算を組みましたので、今回その11月現在なんです、海山区では去年が2,080tがですね、今年2,189tで、約100tぐらい増加しておりますし、長島区においては11月現在で2,443tがですね、2,480tということで36t増で、両方で140tから150tぐらい増加しております。これについては20年度500t減った理由というのはですね、いろいろ考えておるんですが、なかなかその分析するまでには至っておりません。ただ当初予算については、それらを積算の基礎にしましたので、今回ごみがそれ以上多くなったということで、今回の補正をさせていただいたところでございます。

北村博司議長

玉津議員。

7番 玉津充議員

今、お聞きしましたように、実際は今年度になってからごみが増えておることなんで、これは要望みたいになってしまいますけど、やはりこれは費用がですね、大変かかることであって、町にとっても町民にとっても大変なことだと思いますので、是非ですね、これは減量の対策、町長言われておる改善をですね、お願いしたいというふうに思います。

北村博司議長

今、要望で終わってますんで、質疑にしてください。

7番 玉津充議員

してほしいと思うんですが、課長、いかがでしょうか。

北村博司議長

よろしい、町長。

尾上壽一町長

政策的な部分がありますので、私がお答えさせていただきます。

今、玉津議員おっしゃったとおりでございます。それと今回ですね、紀伊長島区において資源ごみステーションが大幅に設置されます。そしてエコバックが配布されます。それと資源ごみのカゴですね、ああいうものが配布されますことから、私のほうも担当課長に来年度

はキャンペーンを打ってでも減らそうじゃないかということ、ヒアリングの中でお話させておりますので、1月当初予算を踏まえてですね、それらのことも取り組んでいきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

はい。次、東澄代君。

16番 東澄代議員

さきほどふるさと基金づくりの、応援基金づくりは204万円、204万円、歳入と合ってますので、もうこの質疑はやめます。

19ページと20ページなんですが、小さい数字なんですが、どうもちょっとこの数字引っかかるものですか、臨時職員の賃金というのは、どこの支所及び出張所であるんですか。どこの支所の分の賃金なんか、それでなぜこういう差額が出てくるのかという理由は、税務総務費にも臨時職員の賃金があるんですが、ちょっとその辺の説明、両方ともお願いします。

北村博司議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。19ページの第7目の支所及び出張旅費の賃金につきまして説明させていただきます。理由としましてはですね、桂城、赤羽、それから船津出張所の臨時職員の人事異動によりまして増額をさせていただくものでございますが、その内容でございます。賃金、節の中にはですね、臨職の場合は時間外勤務手当とか通勤手当等もすべて賃金として扱いますので、第7節の賃金で扱っております。その内訳ですが、賃金として33万8,292円増額を、これは賃金も含めてですが、と言いますのは、赤羽と桂城出張所の臨時職員の異動によりまして、雇用期間が1年の方と、5年以上の方で、今賃金の日額単価が違います。その関係もありましてですね、増額をさせていただいておるということと。

2点目はですね、時間外勤務手当でございますが、これはうちだけの臨時職員の時間外勤務手当ではございませんが、一応、予算上執行はございませんが、予算上ですね、今まで当初予算におきましては4%で、賃金総額の、計上させていただいておったんですが、今回3%の計上ということになったということで、時間外のほうは6万4,016円の減でございます。

それから通勤手当は12万4,800円の増額をさせてもらっております。これにつきましては船津出張所につきましてはですね、この4月1日の異動で地元の方が辞められまして、汐見区に住んでおる臨時職員がそこへ配置になったということで、通勤手当が10万800円増にな

っております。それから赤羽出張所におきましてもですね、地元の方、臨時職員が勤務しておったんですが、退職されまして長島のほうからですね、紀伊長島区に住んでおる職員がそこに勤務されたということで2万4,000円増、あわせて通勤手当としては12万4,800円、合計で39万9,076円増ということで、予算上は40万円計上させていただいておるといってございませう。以上です。

北村博司議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

それでは20ページの税務総務費の臨時職員賃金の増について、説明させていただきます。1人はですね、本庁に勤務しております、もう1人は紀伊長島総合支所の税務住民室に勤務している女子でございます。これにつきましては本庁職員の女子職員がですね、来年早々に出産を控えておることもありまして、非常に税務としては2月の16日から始まる確定申告に備えましてですね、事前をお願いしたいなということで、その分の賃金が、賃金的には47万6,400円の増と、割増賃金の分が8万円、時間外等は今のところはありませんけども、これから考えられる時間外といたしまして、1万2,096円計上させていただいております。以上です。

北村博司議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

そうすると出産による休職の人が出るので、そのあとが何月から何月まで、2月16日出産予定なんですか。辞めるということで、そのちょっと内容わかりにくかったけど、その総合支所と、その出産予定の人というのは、総合支所の人はいま予算化しておるんでしょう。これは58万9,000円というのは、この出産予定の人のあとの残りの人の賃金なんですか。ちょっともう一遍説明をお願いします。

北村博司議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

すみません。言葉が足りなかったんで。出産予定の職員は本庁の職員でございますけども、まだ今現在勤務してございます。とりあえずと言うと言葉が悪いんですけども、ご存じのようには確定申告と申しますと、今日から、はいやってくださいねというわけにはなかなかいか

ないところもありまして、事前に税務の諸証明ほか事務をやってもらいながら、うちの職員の中で確定申告に備えたいということもありまして、総務課にお願いして臨時職員のこの対応をですね、お願いしたところなんですけども、今のところ紀伊長島総合支所のほうも結構諸証明とか多いということもありまして、まだ正職員が本庁に勤務してございますので、総合支所のほうへ配置させていただきました。ということなんですけども、よろしいですか。

北村博司議長

よろしいですか。はい。ほかに。松永征也君。

17番 松永征也君

19ページなんですけどね、基金管理事業費の増 9,258万 1,000円なんですけども、地域づくり事業基金積立金 9,054万 1,000円につきましてはですね、さきほどの歳入のところの説明でわかったんですが、交付税措置によって地域雇用創出事業、推進事業やということなんですけど、積み立てをするわけなんですけどもね、この雇用問題は喫緊の課題で大変困っておられる方が多いわけなんですけども、積み立てるんじゃなしに、もう少し具体的に事業を実施すべきじゃないかと思っておりますので、その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、下のほうのふるさと応援基金の積立金 204万円なんですけども、これにつきましてはですね、去年は 600数十万円あったと思うんですが、今年はさきほどの説明ではですね、ここでは 204万円なんですけども、当初予算で見ているので 304万円ということであったんですけどね、大幅に減ってきておられるわけなんです。しかし、この制度は都会へ出て行かれた方が、そのふるさとの発展を願ってね、このふるさとへ納税しようとする、意義のある制度じゃないかと思はるんですけどね、残念ながら先細りですか、そういう状況にあるわけなんです。どこに原因があるのか、担当のほうで考えておられるとは思いますが、ちょっとご説明をお願いしたい。

北村博司議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

初めにふるさと応援基金のほうから説明させていただきます。ふるさと応援基金なんですけど、件数的にはですね、昨年とほぼ同じ件数なんですけども、去年は大口の件数が 1 件ありましたので、金額は半額ぐらいに減っております。ただ、8月の広報におきましてですね、ふるさと応援基金の紹介もさせていただきながらですね、もっと寄附者が増えるような努力もしておりますが、現状では今のところ今年については、現在 307万円ほどの寄附をいただ

いておるような状況であります。

あと1点ですね、地域づくり事業基金なんですけども、これにつきましては今回、歳入でも説明させていただきましたが、交付税の中に9,054万1,000円組み込まれていまして、この分を新たに地域づくり事業基金として今回、今、紀北町にある基金の中で一番妥当な基金としましては、地域づくり事業基金が妥当だという判断のもとにですね、ここへ向いて積み立てをさせていただきました。それで来年以降ですね、この基金の活用を考えていきたいと思っております。この件につきましては、理事者と相談しながら決めていきたいと思っております。

北村博司議長

松永君。

17番 松永征也君

最初の地域づくり事業基金の積み立てなんですけども、来年以降実施していきたいということなんですけども、そうじゃなしにですね、今困っておられる方が、職がなくて、大変多いと思いますよ。これ町長にお答えいただきたいんですが、今年というのかね、早いこと実現できないんでしょうか。

それとですね、ふるさと基金なんですけどね、これまでまだ使用してないわけですね。積み立てだけしておるわけなんです。これではね、やっぱり魅力がないんじゃないんかと思うんです。それで今年は半分減っておるわけですね。全然事業をしなかったら、ひょっとしたら納税者の方がですね、職員の人件費に入ってしまうんじゃないんかというような、不安を持たれるんじゃないかなということも考えられるわけなんです。そのようなことで、やっぱり形のあるものに早く使うべきじゃないんかと、そのほうが納税者に対しての意義のあるものになるんじゃないんかと思うんです。

それとやっぱり日ごろですね、その納税をしてくださった方とのね、そのきずなというんかね、それをつくっていくことが、また来年につながるんじゃないかと思うんです。そのような努力も町はすべきじゃないかと思うんですが、このことについてもお聞きします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

今回はこの予算につきましては、この予算書のようにさせていただくわけですが、松永議員おっしゃるようになりますね、22年度には予算化したいというような思いを持っております。

まだ私、現時点ではですね、ヒアリング等で引き継ぎやっておりますんで、1月からこれからの活用に向けて検討していきたいと、その分だけタイムラグというのですか、少しお待ちいただきたいと、そのように思います。

それときずなづくりですね、もっともなことでありまして、感謝の気持ちをですね、十分相手方にも伝えて、今後もお願いするという姿勢でございます。それとともにやはりいろいろな形で、このふるさと納税ですね、寄附をお願いしていく、この方向性はしっかりと持っていきたいと思っております。

北村博司議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

15番、2点ほどお聞きします。25ページの目の環境衛生費の中でですね、荷坂やすらぎ苑の組合費の負担金が200万9,000円を減額されております。これのちょっと詳細説明をお願いしたいと思えます。

それともう1点は、26ページのし尿処理費のし尿処理事業費の増で、光熱水費と修繕費、240万円計上されておりますが、これについての修繕費というのは先にも言われましたけれど、塵芥処理費のリサイクルセンターの修理なんかも随分高いものだと思っております。このし尿処理場の機器の部分も随分機械としてはね、複雑な部分もありますし、そういう意味ではこの当初予算の中でですね、予定したけどこれだけ増えたということなんでしょうが、240万円のその中身をちょっと説明していただきたい。以上2点お願いします。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

やすらぎ組合の209万円の減額でございます。これにつきましては当初2,564万9,000円の負担金を計上しておりましたが、今回200万9,000円を減額をお願いするものでございます。これについてはですね、正規職員が1名退職されました。それに伴って減額になったことと、また臨時職員を雇いましたので、それらの差し引きですが、事務の組み替えをしたものでございます。また修繕料でですね、侵入門の入口の修繕をいたしました。それらを精算見込みを立てまして、その減額をしたものでございます。

それからですね、し尿処理事業費の240万円の増でございますが、これは三浦地区にある

クリーンセンターの管理運営にかかる予算でございます。240万円の増額については光熱水費で80万円と修繕料160万円をお願いしております。修繕料については破碎機の部品を交換するものでございます。これについては当初予算で修繕の予定をしておりましたが、細かい修繕が入ってきておまして、それらを先に優先をして修理をしたものですから、今回この破碎機の修理についてはですね、予算が不足をしましてまいりましたということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

北村博司議長

中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

荷坂やすらぎ苑の件についてですね、人件費も減ってきたということですが、現状はもうすでに女性の臨時職員1名が、すでにもう退職といえますか、辞めさせていただきたいという願いも出されておるように聞いております。だから1人の職員というか、臨時職員でやらざるを得ないというような状況が、ひとつ生れていますから、ここでこの減額で落していくというのは、今後ですね、そういう職員の補充というものも十分考えていかならん分野ですから、会議室の利用方も事務量としては増えるわけですから、対応ができなくなる恐れも十分考えておられると思うんですが、そこら辺の関連でちょっとご説明を願いたいと思っております。

クリーンセンターの部分についてはですね、これはいろいろ職員の方がね、修繕については苦勞されて、自分らでできるものはしようとしているのは、もう十分僕も三浦の施設ですから聞いておりますけれど、そういう努力をされながらですね、どうしても手の届かんところは業者にお任せないかんという意味では了解をいたします。

その荷坂やすらぎ苑の部分について、再度お答え願います。

北村博司議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

荷坂やすらぎ苑ですね、火葬にかかる職員が2名と、それから事務職員ですね、女性の方が1名で運営をしておりました。火葬にかかる職員が1人退職をいたしましたので、その減額を今回しておまして、その補充としてですね、臨時職員を8月から雇い入れをいたしました。また女性職員については12月末で退職をしたいということで、退職願いが出されておると聞いております。それについては早急にですね、代わりの臨時職員を入れて

対応していかなければならないと考えていますので、この12月に新しく臨時職員を1人採用したいということで、今、募集をかけるように準備をしているところでございます。ご理解をお願いします。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

19ページ、さきほど前者議員も質問しておりましたけど、地域づくり事業基金積立金で、地域雇用推進の9,054万1,000円ですか、やはり早く使ってこそ効果があると思われるんですけども、さきほどの答弁の中で、来年度から積極的に使いたいという答弁があったんですが、今回のこの基金についてですね、基金の性格として今年度は使えなくて、積み立てしか方法がないという、こう決められた予算なのかどうか、お尋ねいたします。

もう1点、人件費のことにつきましては各課で出てるんですけど、最後で3,044万5,000円の減ということで説明があったので、全体的な感じでお聞きしたいんですけども、ページ数は全部にわたるんですが、よろしいですか、人件費のことについて。

北村博司議長

総括してやりたいということでもんで、最後の給与関係のやつがありますんで、最後のほうで。

3番 近澤チヅル議員

はい、わかりました。それでは今の基金とですね、そしてさきほどもう1点20ページの臨時職員の減のところ、支所の職員ので残業代、残業の比率が4%認められていたのが、3%になったというお答えもあったのですが、なぜ1%臨時職員が下がったのか、お尋ねいたします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

今、少しでも早くとおっしゃったんですけど、もちろん基金ですのでね、いい活用があればすぐにでも取り組んでいきたいとは思いますが、ただ基金を使うのではなく、基金をどうやって活かすかというのが大事だと思いますので、少しの時間をいただきたいというお話なんです。すみませんが、よろしく願いいたします。

北村博司議長

あとその関係、法的な部分を、塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

今回ですね、新たに算出された根拠なんですけども、現下の雇用状況が厳しいということで、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施できるようということで、雇用状況や経済、財政状況の厳しい地域に重点的に算定されたもので、うちには 9,054万 1,000円入ってきたわけなんですけども、これにつきましてはですね、やはり交付税とは言いながらですね、ある程度この資金管理をしていかならんということでですね、この 9,054万 1,000円ですね、この分が明らかな形でわかるように、今回は基金へ積み立ててさせていただきました。使用する場合はですね、基金を取り崩して使うような形になろうかと思えます。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

さきほどの地域雇用基金の話なんですけども、それ使うのに制限があるかどうかという話なんですけども、一旦基金へ積み立てますと、基金条例というのがございまして、そこには第1条に目的というのが書いてあるんですね。だからその何々基金については、何々の事業に充てなさいということになってますんで、例えば地域活性化の基金であれば人件費に充てることができないというように、そういったその基金の目的外には充てることができなくなってしまいます。

ただ、さきほどおっしゃられましたように、地域雇用につきましては交付税のほうで、理論値で算入されて、この地域雇用、地域活性化で進んで、ほとんど何でも使えるような事業なんですけど、一旦は積み立てておりますけども、今現在も雇用対策につきましてはですね、いわゆる産業活性化とか、そういった事業をやらせていただいております。これはこの基金を充てずにもう一般財源を充てて事業をやらせていただいております。それから国の補助金を使ってやったり、いろいろやっております。たまたま今回はもうそれを使わずにですね、基金へ積み立てただけであって、全く雇用対策をやっていないというわけではございませんので、ちょっとそれはご理解ください。今、たまたまそれを使わずにですね、一般財源を充ててやっているということだけを、ひとつご理解ください。

それからもう1点、時間外の考え方でございますけども、4%、確か4%職員の人件費の4%を時間外で計算するというルールは変えておりません。ただ、その今ここにあるようにですね、各その項目、項と目とかそこに計上するのは3%にしておいて、あと1%はいわゆる

る役場全体の留保分、全体で調整できるように色を付けずにですね、今、総務課のほうでプールしてあります。ですから全体では4%ですけども、各課に配分するのを今まで4%配分していたのを3%に抑えて、1%はプールをして、あとそれぞれ足りない、余ったというところをその1%を使いながら調整できるようにしているということで、総額自体は変わっていないことをご理解ください。以上です。

北村博司議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

臨時職員の残業代につきましては、答弁でよくわかりました。支所の臨時職員というのは公民館を兼ねているところもありましてですね、夜間でないと仕事がない部分もありますので、減らされたら大変ではないかなという思いもありまして、質問いたしました。全国的には雇用が大変な中で若者のワーキングプアも話題になっておりまして、紀北町の臨時職員は大体200万円以下の、和製のワーキングプアと言われておりますので、実質の残業代は下がってないということで、よくわかりました。

そして地域雇用推進事業の地域づくり基金につきましては、法的に必ず今年は積み立てなくてはならないものではないということですね。それで今までにも地域づくり事業基金の積み立てはたくさんあったと思うんですが、今、合計でいくらになっているのか、その中には合併特例債もあったような気がしますが、そのことも含まれているのかどうか、お尋ねします。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えします。地域づくり事業基金につきましては、21年度末の見込みなんですけども、あくまでも見込みです。3億4,800万円ほどになります。

それと今、合併特例債と言われたんですけども、合併特例債につきましてはですね、地域振興基金のほうへ積み立てておりますので、別の基金でございます。

北村博司議長

近澤議員。

3番 近澤チヅル議員

地域づくり事業基金もですね、3億4,000万円あるということで、たくさん金額が積み

ているわけですが、やっぱりもう定期預金なんか積み立てますと、精々よくあっても 0.4%とか、0.6%の運用利益だと思いますので、是非地域づくりにですね、実際にこれからの紀北町の地域づくりに来年度から使っていくべきだと思いますが、見解をお聞きします。

北村博司議長

町長。

尾上壽一町長

さきほど申し上げたとおりで、積極的に活用してですね、生きるようなお金の使い方をしていきたいと、そのように思っています。

北村博司議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

次に、27ページの農林水産業費から、46ページの給与費明細書までの質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

12番 平野隆久議員。

12番 平野隆久議員

12番 平野、2点お伺いします。まず29ページ、商工費の中で観光費のところ、種まき権兵衛の里管理運営事業費の増ということで、修繕費ということで説明を受けたと思うんですけど、その修繕の内容について説明をお願いします。

あともう1点、31ページ、土木費の中で急傾斜地崩壊対策事業費の増ということで、負担金100万円ということなんですけども、この内容についてもう少し詳しく説明をお願いします。以上です。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。観光費30万円の修繕費でございますが、10月8日の台風18号により被災した種まき権兵衛の里の倉庫の屋根の修繕でございます。以上です。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。急傾斜対策事業の件の100万円についてのご質問でございますけれども、この負担金につきましてはですね、本年6月に紀伊長島区内で斜面の崩壊が発生いたしました。その斜面の崩壊につきましては、急傾斜施設の災害復旧事業ということで、県が延長約20mほどの事業を現在実施いたしております。この事業につきましては来年の2月ごろに完成の見込みということでございますけれども、今申し上げましたこの災害復旧事業とは別にですね、斜面崩落があった周辺の箇所について、同じような崩落が発生する恐れはないのかという懸念がございまして、それについて県が別事業でですね、県単急傾斜地災害緊急対策事業ということで、本年度その災害の箇所以外の部分を調査していくと、これにつきましては、その調査に基づきまして、今後検証を行って事業を進めていくということでございます。その調査費を県が1,000万円予算計上いたしておりますので、その負担金として10分の1を計上しているものでございます。以上です。

北村博司議長

12番 平野君。

12番 平野隆久議員

それでは、まず1点目の種まき権兵衛の里の件では、台風18号の被害により倉庫の屋根ということで説明を受けたんですけども、これは台風18号で倉庫の屋根だけ飛んで、その屋根だけ修繕したらもうそれで完全ということで、理解したらよろしいんですね。ほかの部分については被害はなかったということで理解していいのか、その再確認の質疑と。

あともう1点、課長がもう次に言うことを先に言うてくれたものでよかったけど、結局僕としては、やはり現在あった崩落だけじゃなくて、次起こることへの調査、懸念がどこもされていますんで、やはり調査をして、今後起こらないような対策をしてほしいということで、再質問したかったんです。課長はそれを今調査費として今後のために出されていることなんですけども、この点について十分調査されて、危険性のあるところはすぐに直していただくという方向でお願いしたいと思います。その点を質疑として答えていただきたいと思います。以上です。

北村博司議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。屋根の修繕のみでございまして、この18号によりまして植樹ですか、

立木については倒木というか、倒れたのありますけど、施設につきましてはこの屋根の修繕で終わります。以上です。

北村博司議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

さきほどの件でございますけれども、今議員が言われましたようにですね、急傾斜地の事業につきましては古いものでは昭和40年代に行われたものがございます。今年の崩落のあった箇所は、今から約10年ほど前に事業されたものでございますけれども、長島の松本地区あたりではですね、今申し上げましたように昭和45、46年に事業されて、40年以上ですね、経過している箇所がございますので、住民の方も今回の災害を踏まえまして、そういう不安がありまして、自治会等の会議でもですね、そういうような要望もございまして、県においてはそれらを踏まえて今後調査していくということでございますので、この地区だけでなくですね、全町的にこういうような要望は行っていきたいと考えております。以上です。

北村博司議長

ほかにありますか。

川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

32ページから33ページにかけて教育費の件ですけどね、職員人件費の減とかいろいろありますけど、今もって現在、特に中学生の件ですけどね、やはりまだいじめも今なおまだやっておるということを、最近父兄の方からも聞きますし、この件に関しては町長も相談して、大変町長も力強い入れ方をしてくれているので、いろいろ力強いんですけど、今回立派な教育委員長、また教育長も就任されて、今までの前の教育長、教育委員長にもお願いというんかいいろいろ、特に学校教育課長には細部のことはわかっておると思うんですけど。

それで聞くところによると、やはり先生が足らんというんかさね、そのいじめの多いところにはやはりどうしてもこの付いておらんと、ちょっと目を外したときに、やはり、こうするというような、これ何人の方もおられましてさね、大変いじめられる立場の方は、大変、やはり、つらいと思うんですさね。それで学校の先生も、校長先生もどうかこう一生懸命やっておるんですけど、父兄から見たらそのように受け取れんというような話もよく聞きますので、幸いにも今日立派な方が見えられましたのでさね、是非この、また教育の人材が足らんのなら、やはりまた町当局ともいろいろ、また県とも相談していただきさね、二度とそう

というような起こらないような対策をとっていただきたいという、これは希望やなしに、そして今のこの人員のこういうような削減って、お金のあれがまだ補充しなくてもいいんか、そういうことはいきなりですけど、いろいろ教育長さんなんかわかってはいただいていると思いますのでさね、万全な体制でやっておるのか、もっとこれから入れんなんのか、その辺ひとつご答弁をお願いしたいと思います。えらい就任早速でえらい。

北村博司議長

教育長。

安部正美教育長

今、川端議員さんの質問にお答えしたいと思うんですけども、まだ十分私自身把握していないものですから、早速そのいじめというような問題について把握させていただいて、それからどこに問題があるかというようなところ、さらに突っ込んでですね、そして今おっしゃいました保護者から見て、まだ十分ではないと言われておられるようですので、そのあたりも学校長等々から聞く中で、またこちらとしても意見を言っていきたいなと思っております。その結果、人員的な配置でやはり欠けておるといふのであれば、また今後、人事異動も控えておりますので、そのときにまた考えられるところがあれば考えていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

質疑を終わります。

これで、議案第62号についての質疑を終了いたします。

北村博司議長

次に、日程第14 議案第63号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑される方はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第15 議案第64号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑される方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第16 議案第65号 平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

北村博司議長

次に、日程第17 議案第66号 平成21年度紀北町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑される方はございますか。

玉津議員。

7番 玉津充議員

7番、13ページなんですけど、まずこの資料なんですけどね、貸借対照表が付いておるんですが、前のやつがないんで比較しにくいだろうと思うんですけど、この貸借対照表の中でですね、有形固定資産、いわゆる土地が約500万円増加しております。これが何かということと。

もう1つですね、この貸借対照表を出すのであれば、損益計算書も当然出していただきたいなど、最終的なこの企業会計なんで、最終的な利益がどうなるかというようなことも我々としては見たいんです。その2つのことについてお答えください。

北村博司議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

土地について 500万円が増えておるといことなんですが、これは馬瀬浄水場のですね、土地を新たに一昨年求めたものだと解釈しております。

それから、一応私どもの企業会計におきましての、こういう補正等への補正予算書へ添付するものについては、一応企業会計の中でこういう形式ですよということになっておるんですが、もし損益計算書をもというんであればですね、また、すぐできるものですので、現在の時点だと思いますけれども、また議員に説明できると思います。はい。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

7番、まず馬瀬浄水場の土地だということなんですけど、これさきほど一昨年購入したという回答でしたね。なぜ今の時期にこの資産が増えることになるんですか。

それと、これはちょっと議会の運営上でお聞きしたいんですけど、その資料を増やしていくというようなことは、これは議会運営委員会なんかでやるのか、その辺の仕組みについて、これちょっと議長に聞きたいんですけど、はい。

北村博司議長

それでは議長に対してのお尋ねですので、損益計算書は決算書類に、決算時に添付されますけれども、当初予算その他予算のときには法的には義務付けられてないようです。ただ、今後の課題としてですね、ひとつ議運あたりでご協議いただいて、議決対象分ではなくて参考資料として添付するかどうか、ほかの会計の関係もありますんで、ひとつこれは議運で、新たにこれまでの慣例ではなく別に先例に固執しなくていいわけですが、議決対象としてはもうこの1ページ、2ページにとどまりますので、あとは説明書類ですので、それを増やすかどうかについて、また議運のお考えもお聞きしようかと思います。よろしいでしょうか、はい。あとまだありましたか。用地取得のことについて。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

玉津議員の今の質問にお答えさせていただきますが、500万円の土地はですね、まだ建設仮勘定の中でですね、まだ利益を生んでませんもんですから、仮勘定の中でまだここに掲載

されていると思いますので、土地については1億 1,817万 3,000円については変わっていないというふうに私思います。しかし、もう一度確認して報告させていただきます。

北村博司議長

玉津君。

7番 玉津充議員

普通の常識だと建設仮勘定に載っておるようなことは、こちらの科目には入ってこないと思うんですね。その辺のこと、ここで議論するんじゃなくて、当事者のほうとですね、ちょっと監査委員の方にもよく見てもらって、その辺の判断をお願いしたいと思います。以上です。

北村博司議長

もうよろしいですか。

水道課長、監査委員の意見も聞いて、この仮勘定のもんが入ってくるんかどうかという。

村島水道課長。

村島成幸水道課長

そういたします。よろしくお願いします。

北村博司議長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

以上で、質疑を終わります。

これで、各議案に対する質疑を終了いたします。

日程第18

北村博司議長

次に、日程第18 請願・陳情案件を議題といたします。

お手元に配布いたしました請願・陳情文書表のとおり、請願3件、陳情3件をここに受理することとし、別紙文書表を朗読させ、説明にかえさせていただきます。

中野議会事務局長。

中野直文議会事務局長

それでは、請願・陳情文書表をご覧ください。

平成21年12月紀北町議会定例会、平成21年12月8日。

請願・陳情文書表、受理番号、受理年月日、件名、請願・陳情の要旨、討論・陳情者の住所及び氏名、紹介議員、付託委員会の順に朗読させていただきます。

請願第4号 平成21年12月2日受付、地方の切捨てとなる地方整備局の廃止はヤメ、安心・安全な社会資本整備の着実な実行と公共事業を国民のくらしと国土の環境保全、防災優先に転換を求める請願書。

毎年、全国各地で地震による災害、台風や集中豪雨による風水害、土砂災害が発生し、国民の生命や財産が失われています。しかし、政府は建設関連の予算規模を毎年縮小するとともに、地方分権を推し進め、さらには地方の最前線で働く地方整備局の事務所・出張所を廃止しようとしています。国民最低限にあたる防災対策・環境整備・施設維持管理事業は国民自らが相応の予算・組織・人員を確保して実施すべきであり、その実現に向けて関係機関に対し意見書を提出していただきたい。

松阪市鎌田町144-6、国土交通省全建設労働組合 東海地方本部紀勢支部 支部長中村利幸。紹介議員は岩見雅夫議員と近澤チヅル議員でございます。付託委員会につきましては、産業建設常任委員会でございます。

続いて、請願第5号、平成21年12月2日、2010年度の年金確保に関する請願書。

高齢者に対する政府の施策は年金制度の縮小、減額措置によって、年金収入の減少と高齢者に対する税の各種控除の廃止、医療費、介護保険の負担額が重なって、急速な貧困化が進んでいる。政府が年金の減額改正を強行するならば、高齢者の生活がさらに圧迫され、内需がますます冷え込み、地域の経済や自治体財政にも深刻な影響をもたらすことは明らかです。年金の減額改定を回避するため、国に対し意見書を提出していただきたい。

紀北町海山区馬瀬 753、全日本年金者組合牟婁支部 支部長 前田寛一。紹介議員は岩見雅夫議員で教育民生常任委員会でございます。

請願第6号、平成21年12月2日、細菌性骨髄炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を求める請願書。

細菌性骨髄炎は、初期は発熱以外に特別な症状がみられないため、診断もむずかしく、重篤な状態になって初めてわかる怖い病気です。日本手も接種可能となったが、まだ任意接種

であるため、子育て世代に大きな負担となっています。恐ろしい細菌性骨髄炎から子どもたちを守るためにも、肺炎球菌ワクチンの承認と両ワクチンの公費による定期接種化が実現するよう関係機関に対し意見書を提出していただきたい。

紀北町紀伊長島区島原 715-2、新日本婦人の会紀北支部 支部長 三宅公子でございます。紹介議員は近澤チヅル議員、岩見雅夫議員でございます。教員民生常任委員会となります。

続いて、陳情第2号、平成21年11月16日、保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の採択を求める陳情書。

医療費の総枠を拡大し、患者負担を増大させることなく、保険でより良い歯科医療を確保するため、患者の窓口負担の軽減や良質な歯科医療ができるよう診療報酬の改善などの実現に向け、国及び政府に対し意見書の提出を要望する。

津市観音寺町429-13、三重県保険医協会 会長 真鈴川寛、教育民生常任委員会でございます。

陳情第3号、平成21年11月16日、肺炎球菌ワクチンへの公費助成に関する陳情書。

肺炎は全死亡原因の中で第4位を占めており、特に高齢者にとって肺炎は深刻な問題である。肺炎球菌ワクチンの接種は高齢者の肺炎による死亡率を低下させ、また長期入院を防ぎ、医療費を節約できるものと確信しております。高齢者の安心・安全のために、肺炎球菌予防接種に対し公費助成を行っていただきたい。

津市観音寺町429-13、三重県保険医協会 会長 真鈴川寛、教育民生常任委員会でございます。

続いて、陳情第4号、平成21年11月18日、非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択のお願いについて。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による被爆体験を語り、核兵器による犠牲者が二度と生まれぬことを強く願って運動を続けてきました。この地球上から核兵器をなくすことは私たち被爆者の悲願であり、この願いが、被爆者のみでなく国民的意義があることを理解いただき、「非核三原則」の法制化を促す決議を採択され、政府及び国に対し意見書を提出していただきたい。

四日市市羽津町23-15-403、三重県原爆被災者の会（三友会）会長 西山辰雄、事務局長 本坊哲郎。総務財政常任委員会でございます。

以上でございます。

北村博司議長

以上で請願・陳情案件の説明を終わります。

なお、受理した請願等につきましては、別紙文書表のとおり、所管の委員会に付託することとなりますので、報告申し上げます。

以上で、本日、提案された事件についての質疑はすべて終了しました。

ちょっとお待ちください、委員会付託表を配布いたします。

(委員会付託表の配布)

北村博司議長

お諮りします。

本日、議題となっている各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、別紙委員会付託表のとおり、それぞれ担当委員会に付託することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、別紙委員会付託表のとおり各担当委員会に付託することに決定いたしました。

なお、付託案件の審査につきましては、明日9日は総務財政常任委員会、11日には産業建設常任委員会と教育民生常任委員会の開催といたします。原則として、午前9時30分からの開催となっております。また、休会中であれば、いつでも常任委員会を開催されても結構でございますので、委員会の運営につきましては、各常任委員長においてお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

北村博司議長

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会といたします。

どうもご苦労様ございました。

(午後 2時 32分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 22年 3月 3日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 世古勝彦

紀北町議会議員 中村健之